

大阪市立大学

—2011—

<改訂版>

外国人留学生のしおり

GUIDE FOR INTERNATIONAL STUDENTS

外国人留学生手冊

외국인 유학생 안내서



国際センター（研究支援課国際交流担当）

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

(Tel : 06-6605-3558)

はじめに

留学生の皆さん、ご入学おめでとうございます。

自国とは言語・文化・風俗・習慣が異なる日本において、いよいよ留学生活がはじまります。この冊子は、大阪市立大学に入学された留学生が留学生活を送るうえで、ぜひ知っておいて欲しい事項を掲載したものです。よく読んで、充実した留学生活を送るための一助として活用し、本学で、留学目的を達成されるよう期待します。

- ◎ 「全学共通科目シラバス・履修案内」（学部学生用）「学部・研究科履修要覧」
「学生生活ガイド」などもよく読んでください。

<大学からの連絡は掲示>

- ◎ 大学に登校したら、まず、掲示板を見ましょう。
- ◎ 日常の連絡事項、学内・外で催される諸行事の通知、奨学生の募集など大学からの連絡・通知は、すべて掲示で行われます。ここで掲示された事項は周知されたものとみなし、掲示板を見なかったことにより生じる不利益は、学生自身の責任となります。

各学部掲示板

学部の事務室前

留学生掲示板

1号館1階西側

目 次

I 大阪市立大学での修学

1	大阪市立大学の概要		
	(1) 大学の概要	3
	(2) 大学の組織	3
	(3) 学年暦	4
	(4) 休業日	4
2	外国人留学生の窓口・相談先		
	・ 諸届提出先及び諸証明発行の窓口	5
3	授業料等		
	(1) 納付方法	6
	(2) 授業料減免制度	6
4	奨学金制度		
	(1) 国費留学生の場合	8
	(2) 私費留学生の場合	8
5	留学生支援プログラム		
	(1) チューター制度	13
	(2) 「日本語」・「日本事情」の開講	13
	(3) 日本語補講	14
	(4) 留学生のための各種行事	14
	(5) 文化施設特別入場証の交付サービス	15
	(6) 帰国留学生へのアフターケア	16
6	健康管理		
	(1) 定期健康診断	16
	(2) 国民健康保険と医療費	16
7	留学生談話室・留学生交流室	17
8	学内の諸施設		
	(1) 学術情報総合センター(図書館)の利用	17
	(2) 保健管理センター：健康相談・健康診断	17
	(3) 課外活動施設の利用	17
	(4) 大阪市立大学生生活協同組合	18
	(5) 現金自動預払機(ATM)	18

II 日本入国から帰国(出国)までの各種手続き

1	査証(ビザ)及び在留手続き		
	(1) 在留資格の取得	21
	(2) 在留資格の変更	21
	(3) 在留期間の更新	21
	(4) 一時出国及び再入国	22
	(5) 在留資格外活動とアルバイト	23
	(6) 家族の呼び寄せ	24
	(7) 旅券(パスポート)	24
2	外国人登録		
	(1) 外国人登録	26
	(2) 登録事項に変更が生じた場合	26
	(3) 外国人登録証明書の有効期間と更新	26
3	帰国に際して		
	(1) 学内での手続き	27
	(2) 学外での生活上の手続き	27

Ⅲ 日本での生活

1 住居

(1) 留学生用宿舎	29
(2) 民間住宅	30
(3) その他	30

2 「引越し」に際して

.....	30
-------	----

3 生活情報

(1) 電気	31
(2) ガス	31
(3) 水道	32
(4) ゴミの処理	32
(5) 交通	32
(6) 電話	32
(7) 銀行	33
(8) 郵便	34
(9) 宅配便	35
(10) 買い物	35
(11) 新聞	35
(12) テレビ・ラジオ	36
(13) 運転免許と自動車・自転車	36

4 緊急時の対応

(1) 急病の時	37
(2) 火災	38
(3) 交通事故	38
(4) 盗難	39
(5) 地震	39
(6) 台風	39

Ⅳ 各種申請届出書類等

○ 各種様式	41
--------	-------	----

Ⅴ その他参考事項

○ 大阪入国管理局 所在地案内図	47
○ (財)大阪国際交流センター・(財)大阪府国際交流財団 所在地	...	48
○ キャンパスマップ(杉本・阿倍野)	...	49
○ 留学生談話室・留学生交流室	...	50
○ 各学部所在地・電話番号等	51

Contents

I Study the Osaka City University

1 Outline of Osaka City University

(1) Outline of the university	• • • •	3
(2) Organization of the university	• • • •	3
(3) Academic year calendar	• • • •	4
(4) Holidays	• • • •	4

2 Administration offices for International Students

• • • •	5
---------	---

3 Tuition

(1) Method of payment	• • • •	6
(2) Tuition exemption	• • • •	6

4 Scholarships

(1) Japanese Government (Monbukagakusho) Scholarship student	• • • •	8
(2) Privately financed student	• • • •	8

5 International student support program

(1) Tutor Program	• • • •	13
(2) Japanese language Course and Japanese situation Course	• • • •	13
(3) Supplemental Japanese language Course	• • • •	14
(4) Events for international students	• • • •	14
(5) Free Pass for cultural facilities	• • • •	15
(6) After graduation	• • • •	16

6 Health and medical care

(1) Annual health checkup	• • • •	16
(2) National Health Insurance program	• • • •	16

7 Rooms for international students

• • • •	17
---------	----

8 Facilities on Campus

(1) Media Center(library)	• • • •	17
(2) Health and Medical Services Center	• • • •	17
(3) Facilities for extracurricular activities	• • • •	17
(4) Osaka City University CO-OP	• • • •	18
(5) ATM	• • • •	18

II Visa procedures

1 Alien Registration

(1) Obtain Status of Residence	• • • •	21
(2) Change of Status of Residence	• • • •	21
(3) Extension of Period of Stay	• • • •	21
(4) Temporary Departure From Japan and Re-entry	• • • •	22
(5) Non-Academic Activities and Part Time Jobs	• • • •	23
(6) To invite family members to accompany you	• • • •	24
(7) Passport	• • • •	24

2 Alien Registration

(1) Initial registration	• • • •	26
(2) Changes	• • • •	26
(3) Validity and renewal	• • • •	26

3 Returning to your home country

(1) At the university	• • • •	27
(2) Outside the university	• • • •	27

III Daily Life in Japan

1 Housing

(1) Residential facilities for international students	• • • •	29
(2) Private housing	• • • •	30
(3) Others	• • • •	30

2 Relocation

• • • •	30
---------	----

3 Daily Life

(1) Electricity	• • • •	31
(2) Gas	• • • •	31
(3) Water	• • • •	32
(4) Garbage Disposal	• • • •	32
(5) Transportation	• • • •	32
(6) Telephone	• • • •	32
(7) Bank	• • • •	33
(8) Postal Service	• • • •	34
(9) Home Delivery Services “Takuhaibin”	• • • •	35
(10) Shopping	• • • •	35
(11) Newspapers	• • • •	35
(12) TV and Radio	• • • •	36
(13) Drivers license, Automobiles and Bicycles	• • • •	36

4 In Case of Emergency

(1) An emergency case	• • • •	37
(2) Fire	• • • •	38
(3) Traffic accident	• • • •	38
(4) Robbery	• • • •	39
(5) Earthquake	• • • •	39
(6) Typhoon	• • • •	39
	• • • •	41

IV Various notification

V Other reference materials

○Osaka Regional Immigration Bureau	• • • •	47
○International House, Osaka and Osaka Foundation of International Exchange	• • • •	48
○Campus map(Sugimoto · Abeno)	• • • •	49
○Rooms for international students	• • • •	50
○Faculties address and Phone number	• • • •	

End of
the BOOK

目 录

I 在大阪市立大学学习

1 大阪市立大学的概要

(1) 大学的概要	3
(2) 大学的组织	3
(3) 学校年历	4
(4) 假日	4

2 外国人留学生的咨询窗口

各种申请的提出和证明的发行窗口	5
-----------------	-------	---

3 关于学费

(1) 缴纳方法	6
(2) 学费减免制度	6

4 奖学金制度

(1) 国费留学生	9
(2) 私费留学生	9

5 留学生支援项目

(1) 辅导员制度	13
(2) 「日语」和「日本情况」科目	13
(3) 日语补习科目	14
(4) 留学生的各种活动	14
(5) 文化设施特别入场证的提供	15
(6) 对回国留学生的支援	16

6 健康管理

(1) 定期健康检查	16
(2) 国民健康保险	16

7 留学生谈话室・留学生交流室

	17
--	-------	----

8 校内的各种设施

(1) 学术情报综合中心(图书馆)的利用	17
(2) 保健管理中心: 健康咨询和健康检查	17
(3) 课外活动设施的利用	17
(4) 大阪市立大学生生活协同组合	18
(5) 自动提款机(ATM)	18

II 从入日本国到回国(出国)期间的各种手续

1 签证以及在留手续

(1) 在留资格的取得	21
(2) 在留资格的变更	21
(3) 在留期间的更新	21
(4) 短期出国及再入国	22
(5) 在留资格外活动和打工	23
(6) 办理家属探亲手续	24
(7) 护照	24

2 外国人登录

(1) 外国人登录	26
(2) 登录事项有变更的时候	26
(3) 外国人登录证明书的有效期间和更新	26

3 关于回国

(1) 校内的手续	27
(2) 在校外关于生活方面的手续	27

III 在日本的生活

1 住居

(1) 留学生宿舍	• • • • •	29
(2) 民间住宅	• • • • •	30
(3) 其他	• • • • •	30

2 关于搬家

• • • • •	30
-----------	----

3 生活情报

(1) 电	• • • • •	31
(2) 煤气	• • • • •	31
(3) 自来水	• • • • •	32
(4) 垃圾的处理	• • • • •	32
(5) 交通	• • • • •	32
(6) 电话	• • • • •	32
(7) 银行	• • • • •	33
(8) 邮政	• • • • •	34
(9) 送货服务	• • • • •	35
(10) 购物	• • • • •	35
(11) 报纸	• • • • •	35
(12) 电视与广播	• • • • •	36
(13) 驾驶证与汽车、自行车	• • • • •	36

4 紧急时的对应

(1) 急病	• • • • •	37
(2) 火灾	• • • • •	38
(3) 交通事故	• • • • •	38
(4) 被盗	• • • • •	39
(5) 地震	• • • • •	39
(6) 台风	• • • • •	39

IV 各种申请报告资料

○ 各种文件格式	• • • • •	41
----------	-----------	----

V 其他参考事项

○ 大阪入国管理局向导图	• • • • •	47
○ (财)大阪国际交流中心以及(财)大阪府国际交流财团向导图	• • • • •	48
○ 校园地图(杉本以及阿倍野)	• • • • •	49
○ 留学生谈话室、留学生交流室	• • • • •	50
○ 各学部所在地和电话号码	• • • • •	51

I 오사카시립대학에서의 수학

1 오사카시립대학 개요

(1) 대학 개요	3
(2) 대학 조직	3
(3) 학년 일정	4
(4) 휴업일	4

2 외국인 유학생 창구·상담실

·서류 제출처 및 증명서 발행 창구	5
---------------------	-------	---

3 수업료

(1) 납부방법	6
(2) 수업료 감면 제도	7

4 장학금 제도

(1) 국비 유학생의 경우	10
(2) 사비 유학생의 경우	10

5 유학생 지원 프로그램

(1) 튜터 제도	13
(2) 「일본어」·「일본사정」 개강	14
(3) 일본어 보강	14
(4) 유학생을 위한 각종 행사	15
(5) 문화시설 특별 입장권 교부 서비스	15
(6) 귀국 유학생을 위한 애프터 케어	16

6 건강관리

(1) 정기 건강 진단	16
(2) 국민건강보험	16

7 유학생 상담실·유학생 교류실

.....	17
-------	-------	----

8 교내의 체시설

(1) 학술정보종합센터(도서관) 이용	17
(2) 보건관리센터 : 건강상담·건강진단	17
(3) 과외 활동 시설의 이용	17
(4) 오사카시립대학 생활협동조합	18
(5) 현금자동지급기 (A T M)	18

II 일본 입국에서 귀국까지의 각종 절차

1 비자 및 재류 절차

(1) 재류 자격 취득	21
(2) 재류 자격 변경	21
(3) 재류 기간 갱신	21
(4) 일시 출국 및 재입국	22
(5) 재류 자격외 활동과 아르바이트	24
(6) 가족의 입국절차	24
(7) 여권	24

2 외국인등록

(1) 외국인등록	26
(2) 등록 사항에 변경이 생긴 경우	26
(3) 외국인등록증의 유효기간과 갱신	26

3 귀국시에 관하여

(1) 학내의 절차	27
(2) 학교외 생활상의 절차	27

Ⅲ 일본에서의 생활

1 주거

(1) 유학생용 숙소	29
(2) 민간주택	30
(3) 그 외	30

2 「이사」의 경우

.....	30
-------	----

3 생활정보

(1) 전기	31
(2) 가스	31
(3) 수도	32
(4) 쓰레기 처리	32
(5) 교통	32
(6) 전화	32
(7) 은행	33
(8) 우편	34
(9) 택배	35
(10) 쇼핑	35
(11) 신문	35
(12) TV·라디오	36
(13) 운전면허와 자동차·자전거	36

4 긴급시의 대응

(1) 응급의 경우	37
(2) 화재	38
(3) 교통사고	38
(4) 도난	39
(5) 지진	39
(6) 태풍	39

Ⅳ 각종 신청서류 등

○ 각종 양식	41
---------	-------	----

Ⅴ 그 외 참고 사항

○ 오사카입출국관리국 소재지 안내도	47
○ (재)오사카국제교류센터·(재)오사카후국제교류재단 소재지	48
○ 캠퍼스 지도(스키모토·아베노)	49
○ 유학생담화실·유학생교류실	50
○ 각 학부 소재지·전화번호등	51

I 大阪市立大学での修学

Study at Osaka City University

在大阪市立大学的学習

오사카시립대학에서의 수학

この章では、大阪市立大学で学ぶ留学生の皆さんが、快適に学習や研究活動に励めるよう、本学での修学に必要な情報を紹介しています。

1 大阪市立大学の概要

Outline of the university
 大阪市立大学の概要
 오사카시립대학의 개요

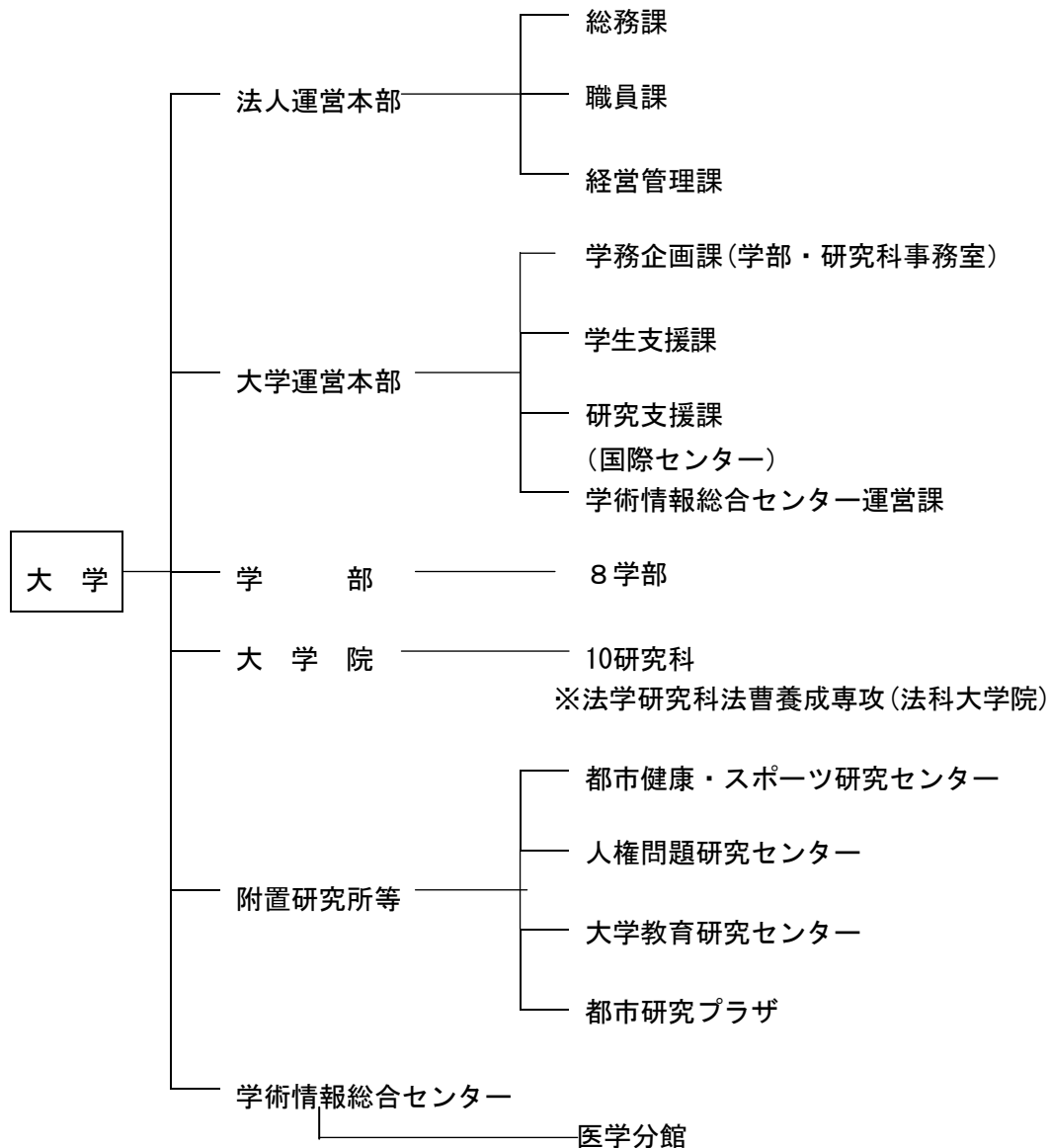
(1) 大学の概要

大阪市立大学は、戦後の学制改革により、旧制の大阪商科大学・同高等商業部・市立都島工業専門学校・市立女子専門学校を統合して、1949年（昭和24年）に設立された。

創立当初は商・経済・法文・理工・家政の5学部であったが、1953年（昭和28年）には、法文学部を法学部・文学部に、1955年（昭和30年）には大阪市立医科大学を合併して医学部とし、さらに1959年（昭和34年）には理工学部を理学部・工学部にそれぞれ分離独立させ、1975年（昭和50年）4月から家政学部を生活科学部と改称し、2008年（平成20年）には大学院看護学研究科を新設、現在8学部と大学院10研究科を擁し、社会科学・人文科学及び自然科学の各分野にわたる研究と教育を使命とする総合大学です。

また、本学は市民の大学として大阪における学術研究の中心となり、深く専門の学芸を研究し、かつ高い学問的教養を授けるとともに、人格の向上を図ることを目的としています。

(2) 大学の組織図



(3) 学年暦（2011年度）

月	日	行 事 内 容
4月	1日	学年開始
	4日	入学手続関係書類提出 定期健康診断（新入生）
	5日	入学式
	6日	学生支援課・学術情報総合センターオリエンテーション
		留学生のためのオリエンテーション
	7日	前期授業開始（～7月21日）
中旬	定期健康診断（在学生）	
14日	新入生歓迎祭（～16日）	
	※15日 新入留学生歓迎交流会	
6月	1日	大阪市立大学 創立記念日（授業実施）
7月	22日	前期試験（学部 ～8月4日）
8月	5日	夏季休業（～9月15日）
9月	16日	研修期間（～30日）
10月	1日	後期授業開始（～1月31日）
11月	3日	大学祭（～6日）
12月	25日	冬季休業（～1月6日）
2月	1日	後期試験（学部 ～14日）
	15日	研修期間（～19日）
3月	20日	春季休業（～4月6日）
	24日	学部卒業式・大学院修了式

※学年暦は予定のため、変更になる場合があります。

(4) 休業日

- ◎ 土・日曜日
- ◎ 年末年始（12月29日～1月4日）
- ◎ 国民の祝日（国民の祝日に関する法律（祝日法）より）

1月1日	元旦	年の始めを祝う
1月第2月曜日	成人の日	大人になったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いあげます
2月11日	建国記念の日	建国をしのび、国を愛する心を養う
3月20日	春分の日	自然をたたえ、生物をいつくしむ
4月29日	昭和の日	激動の日々を経て復興を遂げた昭和の時代を顧み国の将来に思いをいたす
5月3日	憲法記念日	日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する
5月4日	みどりの日	自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ
5月5日	こどもの日	こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する
7月第3月曜日	海の日	海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う
9月第3月曜日	敬老の日	多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う
9月22日	国民の休日	
9月23日	秋分の日	祖先をうやまい、なくなった人々をしのぶ
10月第2月曜日	体育の日	スポーツに楽しみ、健康な心身をつちかう
11月3日	文化の日	自由と平和を愛し、文化をすすめる
11月23日	勤労感謝の日	勤労をたつとび、生産を祝い、国民たがいに感謝しあう
12月23日	天皇誕生日	天皇の誕生日を祝う

※ 祝日と日曜日が重なる場合は、翌日の月曜日が休日（振替休日）になります。

2 外国人留学生の窓口・相談先

Administration offices for International Students

外国人留学生的咨询窗口

외국인 유학생 창구・상담실

留学生の入学手続き、授業科目の履修登録、奨学金その他の補助申請などの事務手続きは、各学部・研究科事務室を通じて行ってください。

【学内】

- | | |
|--|---|
| <p>(1) 学務企画課（各学部・研究科事務室）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学部、大学院などの授業に関する事 ② 授業料減免に関する事 ③ 奨学金に関する事 ④ チューターに関する事 ⑤ その他学習や日常生活に関する事 | <p>(2) 国際センター（研究支援課）（1号館1階西側）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学習・日常生活のすべてに関する事 ② 授業料減免・奨学金に関する事 ③ 上野芝留学生宿舎に関する事 ④ 留学生関係施設の使用に関する事 <p>(3) 学生支援課（全学共通教育棟2階）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 入学試験に関する事 ② 全学共通教育に関する事 |
|--|---|

◎ 諸届提出先及び諸証明発行窓口一覧

事 項		取 扱 窓 口	適 要
教 務 関 係	休 学 届 復 学 願 保 証 人 変 更 届 住 所 変 更 届 退 学 願 履 修 届 追 試 験 願	各学部・研究科事務室 （学務企画課）	① 事由発生の際は、速やかに手続きすること。 ② 「全学共通科目シラバス・履修案内」、「学部・研究科履修要覧」をよく読んでおくこと。
	在 学 証 明 者 成 績 証 明 書 卒 業 見 込 証 明 書 卒 業 証 明 書 健 康 診 断 証 明 書	(証明書自動発行機設置場所) ・ 学術情報総合センター 1Fエントランス ・ 医学部学舎1F ・ 創造都市研究科 梅田サテライト	① 証明書自動発行機にて有料交付 （1通100円 *健康診断証明書 は1通200円） ② 健康診断証明書は定期健康診断を 必ず受けておくこと
証 明	国費留学生証明書 奨学金受給証明書 授業料減免証明書 留学生各種変更届 一時出国届 資格外活動報告書	国際センター （研究支援課国際交流担当）	

【学外】

財団法人大阪国際交流センター 情報企画課

所在地 : 大阪市天王寺区上本町8-2-6

※地図等は付録48ページを参照

電話 : 06-6773-8182

<http://www.ih-osaka.or.jp/i.house/>

3 授業料等

Tuition

关于学费

수업료등

(1) 納付方法

入学試験を受ける時は入学検定料、入学する時は入学料、また入学後には授業料を支払わなければなりません。ただし、国費留学生及び大学・学部(研究科)間で授業料を相互に不徴収とする学生交流協定に基づいて受け入れられた短期留学生である場合は、支払う必要はありません。

- ① 入学検定料 入学試験出願時に支払います。
- ② 入学料 入学手続き時に支払います。
- ③ 授業料 年2回(前期・後期)に分けて、それぞれ5月と10月に支払います。
もし、授業料の改定が行われた場合は、改定後の金額を納付します。

入学検定料と入学料は当初に1回支払うだけですが、授業料は在籍する期間ごとに支払わなければなりません。

(2) 授業料減免制度

経済的な理由により授業料納付が困難であり、学力基準を満たす私費留学生(正規課程に在籍する者)は、予算の範囲内で、本人の申請に基づき、選考のうえ、授業料の減額または、免除される制度があります。

申請書提出期限は概ね4月中旬となっています。必ず指定の期間中に申請者自身が必要な書類を取り揃えて、各学部・研究科事務室に提出することになっています。期限を守らなかった場合は、申請を受理してもらえないので、十分注意してください。

提出書類や学業成績などを厳正に審査し、選考の結果、減額または免除される者が決定されます。8月中旬をめどに、個人あて郵送にて通知します。

- ① 対象 : 正規課程に在籍する私費外国人留学生(外国政府派遣留学生は除く)
- ② 申請 : 4月上旬(3月末に必要事項を掲示板に掲示します。)
- ③ 問い合わせ先 : 各学部・研究科事務室、国際センター(研究支援課国際交流担当)

申請書類の受付・締め切りなどの詳細については、国際センター(研究支援課国際交流担当)及び各学部(研究科)に掲示されますので、必ず掲示板を確認してください。

Tuition exemption

Regular privately financed undergraduate and graduate students who have excellent academic records and having financial difficulties are eligible for tuition exemption. Details will be posted on the bulletin board of faculty/graduate school offices and Student Support Department around the end of March. Applicants have to obtain application form and submit it with all other required documents to your faculty/graduate school office by the deadline (in the middle of April). The result is individually sent by mail.

- ① Eligibility Regular privately financed undergraduate and graduate students (except international students dispatched by foreign governments)
- ② Application period Mid April (we will notify details on the bulletin boards at the end of March)
- ③ Contact Global Exchange Office : 06-6605-3558
Faculty/graduate school office

学费减免制度

由于经济上的原因缴纳学费困难，并且符合学习成绩标准的私费留学生（限正规课程在册留学生），由本人申请并经过评审，其学费可以减免或者免除。

申请书的提交期限为4月中旬。申请者本人必须在指定的期限之内，备齐所需的书面资料，并提交到各学部/研究科事务室。请注意，凡是在规定期限内没有提交所需资料的，将不予受理。

经过严格审查所提交的资料和学习成绩之后，决定学费的减免者和免除者。

审核结果将在8月中旬通过邮寄方式直接通知本人。

- ① 对 象：正规课程的在册私费外国人留学生(外国政府派遣留学生除外)
- ② 申 请：4月上旬（必要事项将于3月末在布告栏上公布）
- ③ 问 讯 处：各学部/研究科事务室、国际中心（研究支援课国际交流担当）
关于申请资料的受理和截止等信息，将公布在国际中心（研究支援课国际交流担当）以及各学部(研究科)的布告栏上，请务必确认。

수업료 감면 제도

경제적인 이유로 인하여 수업료 납부가 곤란하며, 학력 기준에 달한 사비유학생(정규과정에 재적하는 자)은, 예산의 범위안에서 본인의 신청에 의해 선고를 한 후, 수업료의 감액 또는 면제되는 제도가 있습니다.

신청서 제출기한은 대략 4월중순입니다. 반드시 지정 기간안에 신청자 자신이 필요한 서류를 구비하여, 각 학부·연구과 사무실에 제출하게 되어 있습니다. 기간을 엄수하지 않았을 경우에는, 신청을 수리받지 못하므로 충분히 주의해 주시기 바랍니다.

제출 서류와 학업 성적 등을 엄격히 심사하여, 선고의 결과, 감액 또는 면제되는 자가 결정됩니다. 8월 정도에 개인 앞으로 우송으로 통지합니다.

- ① 대 상 : 정규과정에 재적하고 있는 사비 외국인 유학생
(외국정부 파견 유학생은 제외)
 - ② 신 청 : 4월 상순 (3월말에 필요 사항을 게시판에 게시합니다).
 - ③ 문 의 처 : 각 학부 연구과 사무실, 국제센터 (연구지원과 국제교류담당)
- 신청 서류의 접수 마감 등의 세부적인 사항에 대해서는, 국제센터 (연구지원과 국제교류담당) 및 각 학부 (연구과)에 게시되므로, 반드시 게시판을 확인하기 바랍니다.

4 奨学金制度 Scholarships 奨学金制度 장학금 제도

(1) 国費留学生の場合

日本政府(文部科学省)の奨学金を受けている国費留学生の場合は、学部留学生に対しては月額126,000円、研究留学生に対しては月額153,000円(研究生)月額155,000円(前期博士課程)156,000円(後期博士課程)が給付されます。(金額については2011年4月現在であり、今後改訂されることがあります。)

(2) 私費留学生の場合

私費留学生にとって、日本での生活費を確保することは大変なことです。誰でもアルバイトの時間を極力減らし学業に専念するために奨学金を獲得したいと願っていますが、奨学金の受給は競争が激しく、現実は大変厳しいことを承知しておいてください。

本学に届けられた奨学金の募集通知については、全学ポータルサイトと各学部・研究科事務室に周知されます。応募方法は、大学が推薦するものと本人が直接応募するものがあります。大学から推薦するものについては、学内選考を経て国際センターから募集先の財団等に推薦されます。

学部(研究科)での留学生に対する周知は、通常、掲示板で行われますので、見落としの無いよう注意して、必ず定められた期限内に手続きを行ってください。

大学推薦の奨学金申請には、「各種奨学金希望調書」を提出しておく必要があります。

- 募集時期 : 奨学金の募集時期になりますと、必要事項を全学ポータルサイトと掲示板に掲示してお知らせします。
- ★ 問い合わせ先 : 各学部・研究科事務室
国際センター(研究支援課国際交流担当) 06-66005-3558

留学生の皆さんが現在応募できる奨学金としては、次のようなものがあります。

① 国内採用(国費留学生へ採用する制度)

すでに日本の大学に私費留学生として在学している人で、学部の最終学年に進学する人、または大学院に在学、あるいは進学予定の人を対象に、国費留学生として採用する制度です。

② 私費外国人留学生学習奨励費

私費留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ経済的理由により就学が困難な学生に対して学習奨励費を支給する制度です。申請書を提出し、選考の結果認められれば、学部レベルの留学生については月額48,000円、大学院レベルの留学生については月額65,000円が給付されます。(金額については2011年3月現在であり、今後改訂されることがあります。)

③ 民間奨学団体などの奨学金

民間の奨学団体や地方公共団体が提供する奨学金制度があります。奨学金の額は月額3万円から20万円程度までさまざまですが、概ね5万円から10万円のもの为中心となります。奨学金によってそれぞれ、応募資格・募集人員などが異なります。募集通知は、随時、全学ポータルサイトと各学部(研究科)で掲示されます。応募したいものがあつたときは、国際センターに申し出てください。

なお、毎年、募集が行われている奨学金については、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)のホームページ <http://www.jasso.go.jp/> で情報を得ることができるので参考にしてください。

(1) Japanese Government (Monbukagakusho) Scholarship student

Undergraduate students receive 126,000yen per month and Graduate students receive 153,000yen (research student) 155,000yen (master's course) and 156,000yen (doctoral course) * Monthly stipend may be mended

(2) Privately financed student

It is difficult for privately financed students to earn sufficient income to cover the cost of living in Japan. Every student wishes to be awarded certain scholarships. However, since the resources of the scholarship program are limited, the competition is very tough.

Some scholarship programs require recommendation from university, while some programs can be applied for directly by students. For scholarships that require recommendation from university, candidates are selected from among applicants and then candidate applications are submitted by Student Support Department to the foundation of the scholarship program.

Notification, application and guidelines are notified from graduate school/faculty offices. Please check out the university-wide Portal or the bulletin board and submit any applications within the designated period. If you wish to apply for the scholarship that requires recommendation from university, you have to submit "various scholarship application form" (kakusyu syogakukin kibochosyo)

Contact: Global Exchange Office : 06-6605-3558
Faculty/graduate school office

① The Japanese Government Scholarship(domestic application basis)

Privately financed students who attend Japanese universities may apply for Japanese Government Scholarship when they reach senior of the undergraduate course, or while engaged in, or planning to enter the graduate course.

② Honors Scholarship

This program is for privately financed undergraduate and graduate students who have excellent academic records, positive attitude and having financial difficulties.

Monthly stipend	Undergraduate student: 48,000yen
	Graduate student: 65,000yen
	(as of Mar 2011)

③ Private and Public Scholarship

Private scholarships are offered by private organizations, local government and public organizations. Monthly stipend varies from 30,000yen to 200,000yen, most providing from around 50,000yen to 100,000yen. Conditions vary depending on the respective program. Please check out the bulletin board at each faculty/graduate school office and if you wish to apply, please contact Student Support Department.

You can also find information about scholarships offered each year on the website of the Japan Student Services Organization (JASSO); <http://www.jasso.go.jp>

(1) 国费留学生

日本政府(文部科学省)国费留学生的奖学金金额为: 学部留学生每月126,000日元, 研究生每月153,000日元, 硕士课程留学生每月155,000日元, 博士课程留学生每月156,000日元。
(以上金额是2011年4月的标准, 以后有可能变动)

(2) 私费留学生

对于私费留学生来说, 确保在日本的生活费和学费是件很不容易的事情。谁都希望能够获得奖学金, 以便减少打工的时间, 专心学习。但是同学们应该知道申请奖学金的竞争是非常激烈的, 现实是很严峻的。

有关申请奖学金的信息，会发布在大学门户网站上，并通知到各个学部、研究科的事务室。申请方法有大学推荐和本人直接申请两种。由大学推荐的奖学金，首先要通过校内评审，然后由国际中心向相应的奖学金财团推荐。

各学部（研究科）通常会将有关奖学金的通知贴到布告栏上，请注意不要漏看，一定要在规定的期限内办理手续。

由大学推荐的奖学金，需要提交《各种奖学金希望调书》。

● 申请时期：奖学金的申请时期和所需事项，会在大学门户网站和布告栏上公布。

★ 问 讯 处：各学部/研究科事务室

国际中心（研究支援课国际交流担当） 06-6605-3558

留学生可以申请的奖学金，有以下几种。

① 国内采用（国费留学生制度）

国费留学生的采用对象是：已在日本的大学就读的私费留学生，并且将升学到本科的最终学年的人；正在就读于研究生院，或者预计升学到研究生院的人。

② 私费外国人留学生学习奖励费

学习奖励费以虽然品学兼优，可是由于经济上的原因而就学困难的私费留学生为对象。对于提出申请并且经审核得到批准的留学生提供如下金额的奖学金：本科生每个月48,000日元，研究生院学生每个月65,000日元。（以上金额是2011年3月的标准，以后有可能变更）。

③ 民间奖学团体的奖学金

另外，还有民间的奖学团体、地方公共团体提供的奖学金制度。奖学金的金额从每个月3万日元到20万日元不等，一般以5万日元到10万日元为主。每种奖学金的申请资格和招募人数等都有所不同。申请奖学金的通知会随时发布到大学门户网站以及各学部（研究科）的布告栏上。希望申请时，请直接到国际中心报名。

此外，从独立行政法人日本学生支援机构（JASSO）的主页<http://www.jasso.go.jp>上可以收集到每年募集奖学金的信息。

(1) 국비유학생의 경우

일본정부(문부과학성)의 장학금을 받고 있는 국비유학생의 경우는, 학부 유학생(에 대해서는) 매월126,000엔, 연구유학생에 대해서는 매월 153,000엔 (연구생) 매월 155,000엔 (전기 박사과정) 156,000엔 (후기 박사과정) 이 급부됩니다. (금액에 대해서는 2011년4월 현재이며, 향후 개정되는 일이 있습니다)

(2) 사비유학생의 경우

사비유학생에게 있어서 일본에서 생활비를 확보하는 것은 매우 힘듭니다. 누구나 아르바이트 시간을 최소한으로 줄여 학업에 전념하기 위하여 장학금을 획득하고자 합니다만, 장학금의 수급은 경쟁이 심하고 현실적으로 어렵다는 것을 인식해 두어야 합니다.

본학에서 실시하는 장학금의 모집 통지에 대해서는 각 학부·연구과 사무실로 통보하고 있습니다. 응모방법은, 본학이 추천하는 곳과 본인이 직접 응모하는 곳이 있습니다. 대학으로부터 추천하는 곳에 대해서는 학내의 선고를 거쳐 국제센터에서 모집처의 재단 등에 추천합니다.

학부(연구과)의 유학생에 대한 주지는, 통상, 게시판으로 이루어지므로 주의해서

반드시 정해진 기간안에 접수를 하기 바랍니다.

대학 추천의 장학금 신청에는 「각종 장학금 희망 조서」를 제출해 둘 필요가 있습니다.

- 모집기간 : 장학금의 모집시기가 되면, 필요사항을 전학 포털 사이트와 게시판에 게시해서 알립니다.

★ 문의처 : 각 학부·연구과 사무실, 국제센터 (연구지원과 국제교류담당) 06-6605-3558

유학생 여러분이 현재 응모할 수 있는 장학금으로는 다음과 같은 것이 있습니다.

① 국내채용 (국비유학생으로 채용되는 제도)

이미 일본의 대학에 사비유학생으로써 재학하고 있는 사람으로, 학부의 최종학력으로 진학하는 사람, 또는 대학원에 재학, 또는 진학 예정인 사람을 대상으로 국비유학생으로 채용하는 제도입니다.

② 사비외국인 유학생 학습장려비

사비유학생으로, 학업, 인물이 우수하고, 또한 경제적인 이유로 인해 취학이 곤란한 학생을 대상으로 학습장려비를 지급하는 제도입니다. 신청서를 제출하고, 선고 결과가 인정되면 학부 레벨의 유학생에게는 월48,000엔, 대학원 레벨의 유학생에게는 월65,000엔이 급부됩니다. (금액에 대해서는 2011년 3월 현재이며, 향후 개정되는 일이 있습니다)

③ 민간 장학단체 등의 장학금

민간 장학단체나 지방공공단체가 제공하는 장학금제도가 있습니다. 장학금의 금액은 월3만엔에서부터 20만엔정도까지 다양합니다만, 대략 5만엔에서 10만엔정도가 중심이 됩니다. 장학금에 따라서 각각 응모자격·모집인원 등이 다릅니다. 모집통지는 수시로 각 학부(연구과)에 게시합니다. 응모하고 싶은 것이 있을때는 국제센터에 가서 신청하기 바랍니다.

또한, 매년 모집이 이루어지고 있는 장학금에 대해서는 독립행정법인 일본학생지원기구 (JASSO) 의 홈페이지 <http://www.jasso.go.jp>에서 정보를 얻을수 있으니 참고하기 바랍니다.

◎ 奨学金の種類(2010年度受給分・金額等については2011年3月現在であり、今後改訂されることがあります。)
Scholarships (as of Mar 2011, may be amended)

奨学金の種類(金額等以2011年3月为标准, 以后有可能变动)。

장학금의 종류 (2010년도수습분・금액에 관해서는 변경되는 경우가 있습니다。)

各種団体名等	対象者	支給期間	募集時期	金額(月額)
文部科学省 国費外国人留学生(国内採用)	学部学生(申請時3年生) 大学院生	最短 修業年限	10月上旬	学部生 12.6万円 大学院生 15.5万円(修士) 15.6万円(博士)
(財)ナインティナイン・アジア 留学生奨学基金	学部学生・大学院生 アジア地域 理・工系	最短 修業年限	4月中旬	5万円
公益信託滝崎記念アジア 留学生奨学基金	アジア地域 学部理工系1年生	最短 修業年限	4月中旬	5万円
(独)日本学生支援機構 私費外国人留学生学習奨励費	学部学生 大学院生	1年間	5月上旬	学部生 4.8万円 大学院生 6.5万円
(財)ロータリー米山記念奨学金	当該年度学部3・4年生、 修士1・2年生、 博士2・3年生(医は3・4年生)	2年以内	8月中旬	学部生 10万円 大学院生 14万円
平和中島財団	申請時学部2年生、 大学院(博士)1年生 (医は2年生)	最長2年	9月中旬	学部生 10万円 大学院生 12万円
(財)西村留学生奨学財団	学部生・大学院生 アジア地域	2年以内	10月中旬	12万円
(財)大遊協 国際協力・援助・研究協会	申請時学部・大学院(博士) 1年 大阪府下在住	最短 修業年限	11月上旬	学部生 5万円 大学院生 7万円
(財)市川国際奨学財団	学部生・大学院生 アジア地域、35歳未満	2年間	11月上旬	10万円
(財)共立国際交流奨学財団	申請時に学部1・2年生、 博士1年生 アジア地域	1年間 もしくは 2年間	12月上旬	6万円 もしくは 10万円

○ その他の奨学金 : 大阪市立大学一般奨学金、大阪市立大学大学院修学援助奨学金

ドコモ留学生奨学金、伊藤忠奨学金、三菱商事留学生奨学金、(公)山本猛夫
記念奨学基金、(財)日輝・実吉奨学会、(公)川嶋章司記念スカラーシップ、
(財)桜山奨学財団、(財)藤井国際奨学財団、(財)アジア国際交流財団、
(財)朝鮮奨学会、富士ゼロックス小林節太郎記念基金(順不同)

※上記以外の奨学金の募集もありますので、随時、全学ポータルサイトと掲示板を確認してください。

5 留学生支援プログラム

International student support program

留学生支援項目

유학생 지원 프로그램

(1) チューター制度

留学生にとって日本人学生と同じように勉学するのは大変なことです。本学では外国人留学生に日本語能力や基礎学力を補充して、学習上の援助をおこなうとともに、日常生活の助言などをおこなうため、チューター制度を設けています。

期間は、原則として大学に入学した最初の1年です。

★ 問い合わせ先：各学部・研究科事務室

国際センター（研究支援課国際交流担当）

06-6605-3358

Tutor Program

This program is for new students who need assistance about Japanese language and daily life. A graduate student will be assigned for a year.

Contact: Global Exchange Office : 06-6605-3558

Faculty/graduate school office

辅导员制度

对留学生来说，同一般日本学生一样上课学习是件相当不容易的事。为了从学习方面帮助外国人留学生，使他们提高和巩固日语能力与基础学力，同时在日常生生活方面提供有益的建议，本校设立了辅导员制度。

期限原則上は入学の第一年。

★ 问讯处：各学部/研究科事務室

国際中心（研究支援課国際交流担当）

06-6605-3558

튜터 제도

유학생에게 있어서 일본인 학생과 동일하게 면학하는 것은 어려운 일입니다. 본학에서는 외국인 유학생에게 일본어능력이나 기초 학력을 보충하여, 학습상의 원조를 함과 동시에, 일상생활의 조언등을 하기 위하여 Tutor 제도를 설치하고 있습니다。

기간은、원칙적으로 대학에 입학한 최초 1년입니다。

★ 문의처：각학부・연구과 사무실、국제센터（연구지원과 국제교류담당）06-6605-3558

(2) 「日本語」・「日本事情」の開講（対象：学部学生）

留学生の日本語能力の向上や日本理解の促進に役立つよう、「日本語」・「日本事情」を開講しています。単位の取得が可能です。

★ 問い合わせ先：各学部事務室

Japanese language Course and Japanese situation Course

They are offered for undergraduate students and awarded credits.

Contact: Faculty/graduate school office

「日语」和「日本情况」科目（对象：学部学生）

为了帮助留学生提高日语能力以及促进对日本的理解, 开设「日语」和「日本情况」科目。选修上述科目可以取得学分。

★ 问讯处: 各学部事务室

「일본어」·「일본사정」의 개강 (대상: 학부학생)

유학생의 일본어 능력의 향상과 일본 이해의 촉진에 도움이 되고자 「일본어」·「일본사정」을 개강하고 있습니다。

★ 문의처: 각 학부 사무실

(3) 日本語補講

日本語能力の向上を目指す留学生を対象として、日本語補講を実施しています。

(ただし、正規科目ではありませんので、受講しても単位の取得はできません。)

※平成22年度は、毎週月曜3・4時限目に開講

また無料で教材の貸出もおこなっています。

★ 問い合わせ先: 国際センター (研究支援課国際交流担当) 06-6605-3558

Supplemental Japanese Class

This is not a regular academic program and not awarded credits. (every Monday as of 2010)

Educational materials which may be helpful for your Japanese learning are available.

Contact: Global Exchange Office : 06-6605-3558

日语补习科目

以希望提高日语能力的留学生为对象, 开设日语补习科目。

(因为不是正规科目, 所以只能参加学习, 不能取得学分。)

※平成22年度上课时间是每周一的第3节和第4节。

另外, 教材免费出借。

★ 问讯处: 国际中心 (研究支援课国际交流担当) 06-6605-3558

일본어 보장

일본어 능력의 향상을 지향하는 유학생을 대상으로 일본어 보장을 실시하고 있습니다。

(단지, 정규과목은 아니므로 수강하여도 단위 취득은 할 수 없습니다。)

※평성22년도는 매주 월요일 3·4 교시에 개강

또 무료로 교재의 대출도 하고 있습니다

★문의처: 국제센터(연구지원과 국제교류담당) 06-6605-3558

(4) 留学生のための各種行事

日本文化・歴史・自然等に触れる機会として「新入留学生歓迎交流会」、「研修会」、留学生と教職員・留学生支援関係者との交流親睦をはかるために「学生国際交流会」などを開催しています。これら大学主催の行事や各種留学生支援団体主催行事のほか、(財)大阪国際交流センターでは、留学生が日本や大阪の文化に触れられるよう、さまざまな文化事業への招待を行っています。

各種行事の募集や通知は、その都度「留学生掲示板」(1号館1階西側)に掲示しますので、多くの行事に参加し、留学時代の良き思い出としてください。

Events for international students

There are some events such as parties, training sessions, off-campus activities etc with opportunities to get in touch with Japanese culture, history and nature. Please check out the bulletin board for International students located the west side of the 1 gokan

留学生的各种活动

为了使留学生有更多的机会接触并了解日本文化、历史和自然，学校举办「新入留学生欢迎交流会」、「研修会」。另外为促进留学生和教职员以及留学生支援者之间的交流，还举行「学生国际交流会」等活动。除了这些由大学主办的活动和各种留学生支援团体主办的活动以外，为了使留学生能够接触到日本以及大阪的文化，(财)大阪国际交流中心还邀请留学生参加各种各样的文化事业活动。

以上各种活动的通知将公布在「留学生布告栏」(1号馆1楼西侧)上。请每位留学生积极参加各种活动,留下更多留学时代的美好回忆。

유학생을 위한 각종 행사

일본문화·역사·자연 등과 접하는 기회로서 「신입 유학생 환영 교류회」、「연수회」、유학생과 교직원·유학생 지원관계자와의 교류친목을 도모하기 위하여 「학생국제교류회」등을 개최하고 있습니다. 이러한 대학 주최의 행사나 각종 유학생 지원단체 주최 행사외에 (재)오사카국제교류센터에서는, 유학생이 일본이나 오사카 문화를 접하도록 다양한 문화 사업으로 초대를 하고 있습니다.

각종 행사의 모집이나 통지는 (그 때마다)「유학생 게시판」(1호관 1층서측)에 게시하 많은 행사에 참가하여 유학생들의 좋은 추억을 만들기 바

(5) 文化施設特別入場証の交付サービス

大阪府内の史跡、美術館、博物館などに無料で入ることができる特別入場証があります。在留資格が「留学」となっている全ての留学生に交付されます。交付は、5月ごろに所属学部・研究科事務室を通じて行われます。

Free Pass for cultural facilities

You will receive a free pass for certain historical spots, art, museums and other cultural facilities in Osaka.

It'll be handed in May from faculty/graduate school office.

发放文化设施特别入场证

向在留资格为“留学”的所有留学生发放可以免费参观大阪府内历史遗迹、美术馆、博物馆等的特别入场证。该特别入场证将在是5月份通过所属学部/研究科事务室发给大家。

문화시설 특별입장증의 교부 서비스

오사카부내의 사적, 미술관, 박물관 등에 무료로 입장할 수 있는 특별입장증이 있습니다. 재류 자격이 「유학」으로 되어있는 모든 유학생에게 교부됩니다. 교부절차는 5월경에 소속 학부·연구과 사무실을 통하여 이루어집니다.

(6) **帰国留学生へのアフターケア**

卒業・修了留学生名簿を作成しますので、卒業後の勤務先、住所等が決まりましたら、国際センター（研究支援課国際交流担当）にお知らせください。

After graduation

Please notify your address and your place of employment to Student Support Department as we make list of those who were graduate from Osaka City University.

对回国留学生的支援

为了便于编辑制作毕业留学生名册，请各位留学生在确定了毕业后的工作单位和住址之后，通知国际中心（研究支援课国际交流担当）。

귀국 유학생의 애프터 케어

졸업·수료 유학생 명부를 작성하므로 졸업후의 근무처, 주소 등이 결정되면 국제센터 (연구지원과 국제교류담당)에 알려주기 바랍니다.

6 健康管理

Health and Medical care

健康管理

건강관리

健康は、快適な留学生活を送るための必要条件です。留学生の皆さんは、慣れない環境で体調をくずしがちです。少しでも具合が良くないと思ったら、早い時期に保健管理センター(杉本キャンパス内)で相談するか、医師の診断を受けるようにしてください。

(1) **定期健康診断**

大学では、毎年春（新入生は入学手続き日、在生は4月中旬）に定期健康診断を実施しています。この定期健康診断は必ず受診してください。これに基づいて、奨学金、留学生宿舍入居などの申請に必要な「健康診断証明書」を発行します。

(2) **国民健康保険と医療費**

国民健康保険制度は、医療費の負担を軽くするために、加入者が掛け金を出し合い、医療費にあてようとする相互扶助を目的とした全国的な制度で、各地方自治体はその事務を取り扱っています。1年以上日本に滞在する留学生は、すべて(同伴家族も含む)国民健康保険への加入が義務付けられています。

加入者は保険料(税)を支払わなければなりません。この保険によって治療費や入院費の30%を負担するだけで済むのです。医療機関に行く時には必ず国民健康保険被保険者証を持って行き、窓口で提示してください。この保険は、通常、海外旅行傷害保険では対象外とされる歯科疾病・慢性疾患や出産費にも適用される部分があります。

加入手続きは在住の市(区)町村の国民健康保険担当課で行いますが、この時には「パスポート」、「外国人登録証明書」、「印鑑」(お持ちの方)の提示が必要です。また、前年の収入が基準額以下の場合には、保険料(税)の減額申請もできますので、在住の市(区)町村の国民健康保険担当課の窓口でお問い合わせください。

- ① 在留期間1年以上の留学生は、「国民健康保険」に加入しなければなりません。
- ② 加入手続は、居住している区役所（大阪市内・堺市内など）、市町村の国民健康保険課で行ってください。
- ③ 国民健康保険に加入するには、保険料（税）を払う必要があります。
ただし、留学生の場合「所得」が無いことを申告すれば、保険料が減額されます。窓口で相談してください。
- ④ 入院等で医療費が高額になった場合、「国民健康保険」から「高額療養費」として、払い戻しの制度があります。窓口で相談してください。

7 留学生談話室・留学生交流室

Rooms for international students

留学生談話室・留学生交流室

유학생 상담실・유학생 교류실

本館地区第2学生ホール2階に留学生談話室を、第11合同部室3階に留学生交流室を設置しています。いつでも気軽に利用して日本人学生や留学生相互の交流の場にしてください。

★ 問い合わせ先：国際センター（研究支援課国際交流担当） 06-6605-3358

8 学内の諸施設

Facilities on Campus

校内的各種施設

학내의 제시설

(1) 学術情報総合センター(図書館)の利用

杉本キャンパスに学術情報総合センターが、医学部・医学研究科のある阿倍野キャンパスに学術情報総合センター医学分館があります。センター及び医学分館の利用には磁気カード（学生証あるいは学術情報総合センター専用カード）が必要です。

開館時間及び休館日等は学術情報総合センターの掲示やパンフレットを参照してください。

★ 問い合わせ先：学術情報総合センター運営課 06-6605-3240
学術情報総合センター医学分館 06-6645-3491

(2) 保健管理センター：健康相談・健康診断

保健管理センターでは、学生の健康を守るため健康上のさまざまな相談、診療、応急措置及び学生の健康診断に取り組んでいます。健康上のことなら、なんでも相談してください。診療は内科のみですが、内科以外の病気や怪我でも対応します。症状によっては、他の医療機関を紹介します。

★ 問い合わせ先：保健管理センター 06-6605-2108

(3) 課外活動施設の利用

体育館や運動場などの課外活動施設は、体育実技の授業の他、課外活動サークルとして登録されている場合には許可を受けて利用することができます。

★ 問い合わせ先：学生支援課(厚生担当) 06-6605-2103

(4) **大阪市立大学生生活協同組合**

① **食堂**

キャンパス内の学生食堂は、杉本キャンパスでは本館地区に学生食堂とメタセコイア（田中記念館1階）、旧教養地区にも学生食堂、学術情報総合センター1階にウイステリアの4箇所があります。阿倍野キャンパスには2箇所の食堂があります。営業日は土・日・祝日を休業とし、夏・冬・春の長期休業日には別途休業しますので、注意してください。

② **売店**

キャンパス内の売店は、杉本キャンパスでは本館地区で1箇所、旧教養地区で1箇所あります。阿倍野キャンパスにも1箇所あります。営業日は上の食堂と同じく土・日・祝日は休業とし、夏・冬・春の長期休業日には別途休業しますので、注意してください。

★ 問い合わせ先：生活協同組合総務部 06-6605-3011

(5) **現金自動預払機（ATM）**

杉本キャンパスでは、学術情報総合センター1階に大阪市信用金庫のATMがあります。阿倍野キャンパスにも、大阪市信用金庫のATMがありますので、利用してください。

II 日本入国から帰国(出国)までの各種手続き

Visa procedures

从入日本国到回国期间的各种手续

일본 입국에서 귀국(출국)까지의 각종 절차

この章では、本学で学ぶこととなった留学生の皆さんが、日本に入国してから帰国（出国）するまでの各種の手続きについて紹介しています。

1 査証(ビザ)及び在留手続き

Alien Registration

签证及在留手续

사증(비자) 및 재류 절차

在留資格とは

出入国管理及び難民認定法第2条の2で定められている在留資格をいいます。

留学生の場合は、原則、「留学」という在留資格になります。

(1) 在留資格の取得

到着した空港(海港)では、入国審査官が旅券は有効か、有効な査証を取得しているか、その他入国目的、滞在予定期間などについて審査を行います。その結果、入国(上陸)が許可されると、在留資格と在留期間が決定され、「上陸許可」の印が旅券面に押されます。

(2) 在留資格の変更

現在認定されている在留資格を変更しようとする場合は、最寄の入国管理局で在留資格の変更許可を受けなければなりません。ただし、変更は、申請すれば必ず許可されるというものではありません。

大学の留学生の在留資格は原則として「留学」になっています。(奨学金、宿舎の入居手続には、在留資格「留学」が必要です。)

申請時に必要な書類は次のとおりです。

提出書類

- ① 在留資格変更許可申請書(用紙は入国管理局にあります。また、入国管理局のホームページからダウンロードできます。)
- ② 手数料4,000円
- ③ 入学許可書または在学証明書(証明書自動発行機で発行します。)
- ④ 研究内容が記載された証明書または聴講科目及び時間数が記載された履修届写し等の証明書(研究生及び研修生)
- ⑤ 旅券(パスポート)及び外国人登録証明書
上記のほか、審査の過程で追加書類の提出を求められることがあります。

(3) 在留期間の更新

在留期間は在留資格とともに決定されますが、現在の資格のまま在留期間を延長したい場合には、在留期間更新の許可を受けて延長しなければなりません。

在留期間更新は、在留期間の満了する2ヶ月前から満了までの間に、入国管理局に申請してください。

※ 前年度の取得単位が著しく少ない場合は、延長が許可されない場合があるので、十分留意してください。

申請時に必要な書類は次のとおりです。

提出書類

- ① 在留期間更新許可申請書（用紙は入国管理局にあります。また、入国管理局のホームページからダウンロードできます。）
- ② 手数料4,000円
- ③ 在学証明書（証明書自動発行機で発行します。）
- ④ 成績証明書（証明書自動発行機で発行します。）
- ⑤ 研究内容が記載された証明書または聴講科目及び時間数が記載された履修届写し等の証明書（研究生及び科目等履修生の場合）
- ⑥ 旅券（パスポート）及び外国人登録証明書
上記のほか、審査の過程で追加書類の提出を求められることがあります。

※ 必要書類は、在留資格や個別の状況により異なりますので、事前に外国人在留総合インフォメーション・センターで確認してください。

なお、国費留学生証明書、奨学金受給証明書、授業料減免証明書は、国際センター（研究支援課国際交流担当）で発行します。

(4) 一時出国及び再入国

許可されている在留期間内に、長期休業（夏休み等）などを利用して帰国したり、海外旅行をするなど、一時的に日本を出国し、再び日本に入国する場合は、日本出国前に再入国許可の手続きが必要です。許可無く出国すると、改めて入国目的に応じた在留資格の取得が必要になりますので、注意してください。

一時出国する時には、前もって、所属する学部・研究科事務室に連絡し、国際センター（研究支援課国際交流担当）に「一時出国届」（別紙様式2）を必ず提出してください。また、日本に戻った際にも、速やかに学部・研究科事務室並びに国際センター（研究支援課国際交流担当）に連絡してください。特に、国費留学生の場合は、給与請求のサインなど大切な手続きがあるので、一時出国するとき、再入国したときは、必ず国際センター（研究支援課国際交流担当）に届けてください。

なお、出発前には入国管理局で、「再入国許可書」を入手する必要があります。もし、この許可を得ずに出国してしまうと、再入国の手続きに1ヶ月以上を要することもあり、予定の時期に日本に戻ってくることはできません。再入国許可を得て出国した場合でも、許可期限内に日本へ戻らなければ、新たに複雑な入国手続きが必要となってしまいます。また、一時出国と再入国の際は外国人登録証明書を持参していなければなりません。紛失しないように気をつけてください。

再入国許可申請には、“一回限り有効”のものや“数次有効”のものがあります。

申請時に必要な書類は次のとおりです。

提出書類

- ① 再入国許可申請書（用紙は入国管理局にあります。また、入国管理局のホームページからダウンロードできます。）
- ② 手数料（一次再入国許可：3,000円、数次再入国許可：6,000円）
- ③ 旅券（パスポート）及び外国人登録証明書
- ④ 学生証（または身分証明書）

(5) 在留資格外活動とアルバイト

在留資格が「留学」の場合は、働いて収入を得ることは認められていません。しかし、学費や生活費を補う必要があってアルバイトをする場合には、入国管理局の資格外活動許可を得て働くことができます。ただし、許可を受けずにアルバイトをすると罰則を科せられるなど強制退去の対象となってしまうので、注意してください。

許可される労働時間の基準は、正規生及び研究生では1週間に28時間以内、聴講生では1週間に14時間以内とされています。ただし、長期休暇期間中は、1日につき8時間以内の労働が認められています。

資格外活動（アルバイト）を行うにあたっては、次の事項を遵守してください。

- 許可された範囲内でアルバイトを行うこと。
- 風俗営業又は風俗関連営業が行われる場所でのアルバイトは行わないこと。

(注) 長期休業期間中とは、本学の学則で定めている夏季、冬季、春季休業の期間を指します。ただし、夏季、春季に設けられている研修期間は、長期休業には含まれません。1週間28時間以内（聴講生は14時間以内）の範囲で曜日ごとの時間配分は留学生自身が自由に行うことができます。

Non-Academic Activities and Part Time Jobs

Those with “College student” resident status are not permitted to work or be compensated in the form of payment. **In order to work as a part time job, you must apply for a work permit. If you work without this permit, you will be subject to punishment or deportation from Japan.** You are allowed to work for a maximum of 28 hours for regular students and research students or 14 hours for auditors. During a long holiday season, you are allowed to work for a maximum of 8 hours a day. The job must not affect public order and morals.

Submit notification for your work to the Student Support Department when work place is decided or changed.

在留資格外活动和打工

一般不允许在留资格为“留学”的人通过工作而得到收入。但是，如果是为了补贴学费和生活费，在获得入国管理局颁发的资格外活动许可之后是可以打工的。**需要特别注意的是，如果没有获得许可就打工，一经发现会被处罚（甚至有可能被强制离境）。**

规定的打工时间是,学部或者研究生院的正规生和预科生(即研究生)为1周28小时以内、听讲生为1周14小时以内。但是、长期休假期间、1天可以工作8小时以内。只能在许可范围内打工,不准从事违反公共秩序和道德规范的工作。

재류 자격외 활동과 아르바이트

허가된 근로시간의 기준은, 정규생 및 연구생은 1주일에 28시간 이내, 청강생은 1주일에 14시간 이내로 되어 있습니다. 단, 장기 휴업기간 중에는 1일 8시간 이내의 근로가 인정되고 있습니다.

자격외 활동(아르바이트)을 하는데 있어서는 다음 사항을 엄수하기 바랍니다.

※ アルバイト先の報告について

アルバイトの決定・終了・変更が生じた場合は、「資格外活動(報告・変更)書」(別紙様式3)にて国際センター(研究支援課国際交流担当)に必ず報告してください。

(6) 家族の呼び寄せ

留学期間中に家族を日本に呼び寄せる場合は、「在留資格認定証明書」の発給を入国管理局へ申請してください。国や地域あるいは個人の事情によって異なりますが、概ね1ヵ月後に交付されますので、この証明書を本国にいる家族に送付してください。家族が日本の在外公館で査証申請を行う際に、この証明書を併せて提出すると、査証取得の時間が大幅に短縮されます。(証明書が無い場合は2、3ヶ月かかってしまうこともあります。)

申請時に必要な書類は次のとおりです。

- | | |
|--|----|
| ① 在留資格認定証明書交付申請書(用紙は入国管理局にあります。また、入国管理局のホームページからダウンロードできます。) | 1部 |
| ② 旅券(パスポート)及び登録原票記載事項証明書 | 1部 |
| ③ 扶養能力を証明する書類(国費外国人留学生証明書及び各種奨学金受給証明書は国際センターで発行します。) | 1部 |
| ④ 在学証明書(証明書自動発行機で発行します。) | 1部 |
| ⑤ 親族関係を証明するもの | 1部 |
| ⑥ 家族(申請人)の写真(縦4cm×横3cm) | 2枚 |
| ⑦ 430円分の切手を貼った封筒(氏名・住所を書いた者) | 1部 |
| 上記のほか、審査の過程で追加書類の提出を求められることがあります。 | |

(7) 旅券(パスポート)

① 旅券(パスポート)の紛失

旅券(パスポート)を紛失した時は、まず最寄りの警察で「紛失届証明書」を発行してもらってください。その後、母国の在日大使館・領事館で再発行手続きをします。その際、紛失届けに記載されている受理番号が必要になりますので、確認しておいてください。

② 証印転記

旅券(パスポート)の有効期限が切れたり紛失したりして、新しい旅券(パスポート)の発行を受けた場合は、入国許可印と在留資格の転記が必要になります。手続きは、最寄の入国管理局で行います。

※ 入国管理局ホームページ <http://www.immi-moj.go.jp>

大阪入国管理局（所在地案内図は51ページ）

受付時間： 9：00～12：00、13：00～16：00
（土・日曜日、休日を除く）

所在地： 大阪市住之江区南港北1丁目29番53号

交通： 地下鉄中央線「コスモスクエア駅」下車すぐ

電話： 06-4703-2100

取扱事務： ア 在留期間の更新許可申請

イ 在留資格の変更許可申請

ウ 在留資格の取得申請

エ 在留資格外の活動許可申請

オ 永住許可申請

カ 再入国許可申請

キ 在留資格認定証明書交付申請

ク 違反審査

ケ 退去命令業務

◎ 外国人在留総合インフォメーション・センター大阪（大阪入国管理局内）

電話： 06-4703-2150

受付時間： 月～金曜日 9：00～12：00 13：00～16：00

対応言語： 英語・韓国語・中国語・スペイン語

相談の内容： 在留手続きに関する各種相談や案内

**充実した留學生活のために
在留資格の更新・資格外活動許可の申請は忘れずに！！**

**在留資格の更新を忘れてたり、資格外活動の許可を得ずにアルバイトを
したりすると、本人が法律等に基づいて処分されるだけでなく、
大阪市立大学で学ぶ留學生全員に悪影響が出るおそれがあります。**

2 外国人登録

Alien Registrations

外国人登録

외국인등록

(1) 外国人登録

日本に在留する外国人は、「外国人登録法」により、日本に上陸した日から90日以内に、また、日本で出生した場合などは、その日から60日以内に、居住している市役所などで外国人登録を行わなければなりません。

◎手続き(手数料不要)は本人が自ら(16歳未満の者は同居する代理人)、居住する市区町村役場に行き、次の書類を提出して手続きを行うことになります。

提出書類

- | | |
|----------------------------------|----|
| ① 外国人登録申請書 (用紙は市区町村の役場にあります。) | 1部 |
| ② 旅券 (パスポート) | |
| ③ 写真 (縦4.5cm×横3.5cm、6ヶ月以内に撮影のもの) | 2枚 |

(2) 登録事項に変更が生じた場合

居住地を移転した場合やその他「在留資格」「在留期間」など登録事項に変更が生じた場合は、居住地の市役所など(他市区町村へ移転の場合は、新居住地の市役所など)に当該事由の発生した日から14日以内に変更申請し、外国人登録証明書の記載の書きかえを受けなければなりません。

このような変更が生じた場合は、「留学生各種変更届」(別紙様式1)で国際センター(研究支援課国際交流担当)に必ず届けてください。

また、住所・電話番号については学部・研究科事務室にも変更手続きを行ってください。

(3) 外国人登録証明書の有効期間と更新(切替交付)

外国人登録証明書の有効期間は5年です。来日してから、5回目の誕生日から30日以内に確認申請を行ってください。

提出書類

- | | |
|----------------------------------|----|
| ① 登録事項確認申請書 (用紙は市区町村の役場にあります。) | 1部 |
| ② 外国人登録証明書 | |
| ③ 旅券 (パスポート) | |
| ④ 写真 (縦4.5cm×横3.5cm、6ヶ月以内に撮影のもの) | 2枚 |

3 帰国に際して

Returning to your home country

回国的時候

귀국의 경우

留学目的を達成して帰国するにあたっては、済ませておくべき手続き等が沢山あります。参考として、以下に必要と思われる事項を挙げておきますので、手続き漏れが無いようにしてください。また、留学生の皆さんは、国境を越えた交流の架け橋としての期待を担っています。帰国する前にお世話になった方々に心を込めてお礼を述べるなど、将来も暖かい交流が継続できるように心を配っていただきたいと思います。

(1) 学内での手続き

必要な手続きとして、以下のような事項が考えられます。帰国することが決まったらすぐに、国際センター（研究支援課国際交流担当）のところに外向き、相談・確認をしましょう。

<必要事項の例示>

帰国旅費請求あるいは辞退手続き（国費留学生は3ヶ月以前、JASSO奨学金による短期留学生は2ヶ月以前）、奨学金満了手続きあるいは辞退手続き、宿舎退去届の提出、留学生住宅総合補償の解約手続き、学籍上の手続き（成績証明書や学位取得証明書の発行など）、帰国後の連絡先の届出（住所、電話 番号、Eメールアドレスなど）、就職する場合の勤務先の届出、公共料金の精算等を委任する人物の報告（氏名、連絡方法などを事務担当者に知らせる）、所属学会への連絡、帰国外国人留学生専門資料送付請求手続き（対象となるかどうか事務担当者に確認してください。）などがあります。

(2) 学外での生活上の手続き

地域で暮らした住民として済ませておくべきさまざまな手続きがあります。後でトラブルにならないよう、きちんとした対応をお願いします。

<必要事項の例示>

① 住宅関係

家主への退去予告（1ヶ月以前）、保証人への報告とお礼、退去に伴う居室の現状復帰。

② 銀行関係

口座の解約（解約時期については、奨学金等の振込みや光熱水料の引き落としなどの帰国後に処理されるものがあるので、事務担当者に相談する）、クレジットカード・キャッシュカードの解約、自動引き落としの解約。

③ 各種利用契約の解約

光熱水料（電気、ガス、水道）、電話料、NHK放送受信料。

④ 市区役所

国民健康保険の脱退手続きと保険証の返納、外国人登録証の返納（出国時に空港の入管で返納）、子ども等の学校関係手続き。

⑤ 荷物の発送手続き

船便と航空便の使い分け。

⑥ ゴミの始末

大型ゴミなどの処分。

⑦ 郵便物の転送

日本にいる知人への転送依頼（1年間可能）。

⑧ その他

ホストファミリーや奨学金スポンサー財団等への連絡とお礼。

Ⅲ 日本での生活

Daily Life in Japan
在日本的生活
일본에서의 생활

この章では、留学生の皆さんが、日本で快適に生活するために必要な情報を紹介しています。

1 住居 Housing

住居

거주

留学生向けの宿舎には、本学の所有する宿舎と、留学生支援財団等が管理・運営する宿舎があります。本学では提供できる戸数に比べて申込者の数が多いため、確実に希望がかなうという保障はできません。また、入居許可期間が1～2年となっている宿舎が多いので、期限が満了したら民間の住居を探すことになります。

現在、留学生が入居している宿舎は次のとおりです。

(1) 留学生用宿舎

宿舎名 (運営先)	募集時期	居室数	入居資格	入居期間	家賃(月額)	所在地
大阪市立大学 留学生宿舎	1月中旬 (入居者決定は 3月中旬)	26室 (全室単 身者用)	単身の留学生 (但し、科目 等履修生は除 く。) 私費留学生、 正規学生、新 入生を優先す る。	1年以内 (3月28日以 前に退去)	6,000円	堺市北区東 上野芝町2- 438
大阪府堺留学 生会館オリオ ン寮 (大阪府国際交 流財団)	1月中旬 (空室は随時)	85室 (全室単 身者用)	単身の私費留 学生(在留資 格「留学」) 過去に入居し た者は入居資 格が無い。	2年以内 (延長可)	26,000円	堺市北区東 上野芝町2- 226
エル・セーノ紅梅町 (大阪国際交流 センター)	12月上旬 (空室は随時)	単身用 4室 ファミリー用 1室 (H23年度 割当数)	私費留学生 (在留資格「留 学」)	入居時に在 籍する課程 の最短履修 期間内	25,700円～ 57,200円 (入居者の 収入の額に より異なる)	大阪市北区 紅梅町6-6
上野芝女子学 生寮 (小野奨学会)	3月中旬・下旬 の2回	93室(全 室単身者 用)	単身の学部女 子留学生 (原則、 新入生)		5,500円 (水道料含 む)	堺市西区上 野芝向ヶ丘 町6-128-3

大阪第一国際 交流会館 (日本学生支援 機構)	空室は随時	1号館 144室 2号館 119室 (全室単 身者用)	単身の私費留 学生(在留資 格「留学」)	平成24年3月 末まで	単身用 23,490円 (入居時 別途 23,490円 必要)	2号館 吹田市津雲 台10番-D81
大阪第二国際 交流会館 (日本学生支援 機構)	空室は随時	40室 (全室単 身者用)	単身の私費留 学生(在留資 格「留学」)	平成24年3月 末まで	29,800円 (入居時 別途 37,400円 必要)	大阪市北区 神山町1-31

※ 家賃については2011年3月現在であり、今後改訂されることがあります。

★ 問い合わせ先：国際センター（研究支援課国際交流担当） 06-6605-3558

(2) 民間住宅

部屋を決めるときは実際に物件を見て、入居条件についてよく話し合ってください。契約内容をしっかりと把握しておかないと、入居後にトラブルが起きることになります。

入居後は契約内容・条件(約束事)はきちんと守り、特に家賃の滞納はしないように注意してください。

そのほか電気・ガス・水道などの公共料金は各自で支払わなければなりません。また、帰国や引越しなどで賃貸契約を解約する際には、通常1ヶ月前までに家主に予告しなければなりません。予告なしに退去したり、直前まで予告しないと敷金が戻らないこともあるので注意してください。

(3) その他

(財)留学生支援企業協力推進協会を通じての「社員寮への留学生受入れプログラム」、(財) 国立国際交流奨学財団の奨学寮制度があります。宿舍の募集時期になりますと、必要事項を掲示板に掲示してお知らせします。

★ 問い合わせ先：国際センター（研究支援課国際交流担当） 06-6605-3558

2 「引越し」に際して

Relocation

关于搬家

이사의 경우

引越し会社はたくさんありますので、電話帳で調べてみてください。まず、荷物の量などを見て料金を計算してもらってから(見積もりと言います。)、引越しの手配をしましょう。見積もりは無料なので、数社に見積もってもらって、サービスの内容や費用を比べてから決めるとよいでしょう。費用は距離や荷物の量によっても変わってきますし、パッキングをしてもらうと追加料金が必要となります。もし引越し荷物が少ないのであれば、宅配便のほうが安い場合もあるかもしれません。

引越しをする場合、賃貸契約の解約手続き(引越しの1ヶ月前には予告しなければなりません。)を行うほか、大学の所属学部・研究科の事務室で住所変更の手続きをしてください。

また、次の手続きが必要ですので、忘れずに行ってください。

手続き事項	説 明
外国人登録	転居先の市役所などに、転居後14日以内に届け出ること。
国民健康保険	同上
公共料金	転居1週間前までに、電気、ガス会社と水道局に転居する日を電話しておき、精算の手続きをする。
銀行等	口座を開設した銀行等に、住所変更届を提出する。
郵便局	転居前の最寄の郵便局に、転居先の住所を知らせておくと、転居前の住宅に送られてきた郵便物を転居後、原則1年間に限り転居先に転送してくれる。

3 生活情報

Daily Life

生活信息

생활정보

(1) 電気

日本の電圧は100Vで、周波数は富士川(静岡県)を境に東側が50ヘルツ、西側が60ヘルツとなっています。大阪の電気は「関西電力」が供給しています。

電気使用の申し込みは、最寄の関西電力の営業所に連絡してください。もし、使っていた電気が突然消えたら、多くの場合は使いすぎによるものなので、使用中の電化製品のスイッチをいったん消してから、ブレーカーのスイッチを入れ直してみてください。もし、落雷などで停電した場合は、復旧されるまでに時間がかかります。

連絡先

関西電力 東住吉営業所(大阪市の南)	TEL 06-6700-3131
関西電力 南大阪営業所(堺市)	TEL 072-238-8681
関西電力ホームページ	http://www.kepcoco.jp/

(2) ガス

ガスには主に都市ガスとプロパンガスがあります。都市ガスは「大阪ガス」が供給しています。入居したら、まず大阪ガスお客様センターに連絡し、日時を決めてガスの開栓を依頼します。指定日に係員が訪問し、ガス器具の点検や、説明を行ったうえで開栓します。開栓時には、本人の立会いが必要です。

ガス漏れなど緊急の時には大阪ガス大阪導管部へ連絡してください。

連絡先

大阪ガスお客様センター(大阪市)	TEL 0120-0-94817
(堺市)	TEL 0120-3-94817
大阪ガス大阪導管部(大阪市)	TEL 0120-0-19424
(堺市)	TEL 0120-3-19424
大阪ガスホームページ	http://www.osakagas.co.jp/index.html

(3) 水道

日本の水道水は飲料水として安心して飲むことができます。水道は各市町村が供給しています。入居したら居住している市役所の水道局へ連絡してください。

連絡先

大阪市水道局住吉サービスステーション TEL 06-6671-7700

堺市上下水道局北部サービスセンター TEL 072-251-1132

※ 公共料金の支払いは銀行や郵便局の自動引支払いが便利ですが、銀行、郵便局、コンビニエンス・ストアからでも、その都度支払うことができます。

(4) ゴミの処理

ゴミを捨てたいときは、決められた日時に、決められた場所に出しておく、ゴミ収集車が回収してくれる仕組みになっています。回収日時・場所などは、各地域（市区町村）によって異なります。

一般的には、可燃ゴミ、不燃ゴミ、資源ゴミ（ビン、缶、ペットボトルなど）、粗大ゴミなどに分けられていますので、地域のゴミ収集の取り決めに理解して、それに従ってください。アパートやマンションなどの共同住宅では、ゴミ出しの場所や時間帯など独自の約束事がある場合もありますので、注意してください。また、通常、大型家電製品は回収してもらい際にはリサイクル料金がかかります。詳細については、各市役所に問い合わせてください。

★ 問い合わせ先 大阪市環境事業局西南環境事業センター TEL 06-6685-1271
堺市環境局北部環境事業推進センター TEL 072-228-7429

(5) 交通

杉本キャンパスの周辺は、JR（阪和線）・地下鉄（御堂筋線）が通っています。JRは阪和線の杉本町駅で下車し、本学には徒歩5分で着きます。JRの大阪の主要ターミナル駅は大阪、天王寺などがあります。地下鉄は御堂筋線の我孫子駅で下車しますが、本学には南西に徒歩約20分で着きます。地下鉄御堂筋線は大阪の中心部を縦断する幹線で、新大阪、梅田、難波に繋がっています。主要ターミナル駅は梅田、難波、天王寺などがあります。

阿倍野キャンパスは主要ターミナル駅の天王寺から徒歩10分弱で着きますが、JR、地下鉄、更に近鉄が通っています。

※ 学割制度

鉄道、地下鉄、バスなどの交通機関では、通学定期と通勤定期の2種類の定期券を発行しています。学部学生及び大学院学生は通学定期券が購入できます。研究生や科目等履修生などの学生は通勤定期券になります。

(6) 電話

① 携帯電話

携帯電話は、各社によってサービスの内容が異なるため、各自で問い合わせてください。街中には各社のサービスショップが沢山あります。

② 公衆電話

国内電話の場合は、10円硬貨、100円硬貨、またはテレホンカードを使ってかけられます。国際電話をかけるときには、専用のプリペイドカードを使えばかけられます。このカードはコンビニエンス・ストアで買うことができます。

③ 国際電話

〔国際ダイヤル通話〕

ダイヤルするだけで海外に電話が繋がります。国際電話会社には、KDDI (001)、ソフトバンクテレコム (0061)、NTTコミュニケーションズ (0033) があります。アクセス番号 (001か0061か0033) + 010 + 国番号 + 地域番号 + 相手の電話番号で繋がります。

各社の問い合わせ先はKDDI (0057)、ソフトバンクテレコム (0120-03-0061)、NTTコミュニケーションズ (0120-506506) です。

〔国際オペレーター通話〕

KDDI (0051) へ電話してオペレーターを呼び出します。この時「指名通話」(相手の名前を指定) か「番号通話」(相手の番号を指定) か告げます。コレクトコールもこの時に申し込みます。

(7) 銀行

日本では、銀行等の金融機関が、預金・融資・為替等の業務を行うほか、電気、ガス等の公共料金の自動支払い、クレジットカードの代金支払いなどのサービスも行っています。これらのサービスを利用するには、まず普通預金の口座を開かなければなりません。

銀行等の営業時間は、

- 窓口 月～金曜日 9:00～15:00
- ATMコーナー 月～金曜日 8:45～19:00
土・日曜日 9:00～17:00

ただし、ATMの24時間サービスなど一部の銀行で異なります。

① 銀行等に口座を開設する時

日本国内に住所がある場合は、銀行等の所定の用紙に記入すれば口座の開設ができます。

口座開設時には、本人の住所と名前が確認できる書類(外国人登録証明書やパスポート)と印鑑(サインで可能な場合もあります。)が必要です。同時にキャッシュカードも作っておきましょう。キャッシュカードがあるとATMを利用できるので、大変便利です。

② 公共料金の自動支払い

公共料金(電気・ガス・水道・電話料金・NHK受信料)などは、銀行や郵便局に開設した口座から自動支払いにすることができます。自動支払いにすると、1回の手続きで、あとは自動的に支払われますので、支払い忘れの心配がありません。

手続きは、口座のある金融機関に預金通帳、印鑑(口座の開設時に使用したもの)及び本人確認書類を持参し、所定の用紙に公共料金の「お客様番号」や「会員番号(領収書に記載)」を記入して口座を開設している銀行等の窓口で申し込みます。

③ ATMの利用と操作

銀行等では普通預金口座を開いた人にキャッシュカードを発行しています。キャッシュカードを利用するとATMで預金の払い戻し、入金、振込みができます。キャッシュカードで払い戻しする時には、登録した暗証番号を入力する必要がありますので、必ず番号を覚えておきましょう。暗証番号は4桁になっていますので、万一カードを紛失した場合、簡単な暗証番号だと悪用されてしまう恐れもあるので、他人にわかりにくい番号にする必要があります。

ATMは、ディスプレイに表示されるガイダンスに従ってキーを操作します。ただし、ガイダンスは日本語で表示されます。最近では英語表示切替ボタンのついているものも

増えています。使用方法がわからないときは係員に尋ねてください。

④ 振込みについて

銀行等を通じて、受取人の取引銀行の預金口座に、簡単な手続きで安全に送金できます。

この場合、本人確認書類を持参し、受取人の取引銀行名、支店名、口座の種類、口座の番号、住所、氏名、電話番号を記入して申し込みますが、手数料が必要です。

外国からの送金の受け取り、あるいは外国への送金もできます。

⑤ 外貨両替

外貨の両替は、「財務省認可両替商」の表示がある銀行、一部の郵便局で取り扱われています。トラベラーズチェックの換金も同じです。

(8) 郵便

郵便局は郵便業務ばかりでなく、さまざまな金融業務と保険業務も扱っています。日常生活で郵便局を利用するのは、とても便利です。

● お客様サービス相談センター

(日本語)

TEL:0120-23-28-86

TEL:0570-046-666 (携帯から; 有料)

(英語)

TEL:0570-046-111

月～金曜日

8:00～22:00

土・日曜日及び休日

9:00～22:00

① 郵便局の金融業務 (ゆうちょ銀行)

口座の開設は、他の銀行の場合とほぼ同様です。公共料金の自動支払いも口座があれば同じようにできます。ATMも設置されています。またゆうちょ銀行と提携している金融機関のATMでも利用できます。

② 国内郵便

葉書は50円切手を貼って「赤い郵便ポスト」へ投函または郵便局へ差し出します。また「官製葉書」を郵便局で買えば切手を貼らなくても郵送することができます。

封書は定形(長さ14～23.5cm、幅9～12cm、厚さ1cm以内までのもの)で80円(25gまで)と90円(50gまで)です。その他は定形外です。

定形外や速達、書留などは別料金が必要になります。詳細は郵便局の窓口でお尋ねください。

速達は、急ぐときに料金を追加して「速達」にすると早く届けてもらえます。郵便局の窓口申し出るのが確実ですが、自分で郵便ポストに入れるときは赤で《速達》印をいれ、速達料金分の切手を貼り足して、郵便ポストに入れます。

書留は、重要な文書・物の郵送時に、万一の場合損害賠償が受けられます。窓口で申し出てください。

受け取りの印または署名が必要な郵便物や小包が、あなたが不在のときに配達された場合、配達員は不在配達のお知らせをあなたの住居のポストの中に残していきます。

郵便局では、その郵便物を7日間保管するので、出向いて受け取るか(印鑑と本人確認書類を必ず持参すること)、あるいは希望配達日を郵便局に知らせて再配達を申し込んでください。

③ 国際郵便

葉書は世界各国宛で70円、封書は重量と距離により異なりますが、定形で90円から130円(25gまで)です。共通定形外は2kgまで上限は4,990円。小包は最高30kgまでです。

(9) 宅配便

このサービスは、小さな小包や荷物を日本国内で送るのに便利です。時として郵便局で送るよりも安く、通常はたいてい1日で先方に届きます。会社によっては冷凍や冷蔵のものも配達も可能です。コンビニや土産物屋の多くはこのサービスを使っています。

① 国内で荷物を送る場合

郵便小包「ゆうパック」といくつかの民間の宅配会社を取り扱う宅配便があります。「ゆうパック」は、郵便局や看板のある店で取り扱っています。荷物の大きさや重量、距離によって値段が違いますが、送ることができないものもあるので、取扱店などで確かめてください。

また、民間の宅配会社を取り扱っている宅配便も「ゆうパック」と同じように荷物の大きさや重量、距離によって値段が違います。コンビニなど多くの店舗で取り扱っています。

② 海外へ荷物を送る場合

郵便局といくつかの民間の国際配達サービス会社（下記）があり、荷物が目的地に着くまで全責任を持ってくれます。ただし、各国で輸入が禁止または制限されているものもありますので、注意してください。それぞれの価格や取り扱い可能な地域などサービスに差があります。比較検討して選んでください。

企業名	連絡先・営業時間
DHL日本	Tel:0120-39-2580 (通話無料、英語可) 月～木曜日 8:00～19:00 金・祝前日 8:00～20:30 土・祝日 8:30～14:00
フェデラル エクスプレス (FedEx)	Tel:0120-003200 (フリーダイヤルが使用できないとき Tel:043-298-1919) 月～金曜日 8:00～21:00 土曜日 8:30～17:30 祝日 9:00～18:00
海外新聞普及 (OCS)	0120-627-012
UPS ジャパン	Tel:0120-27-1040(通話無料) 月～金曜日 9:00～18:30

(10) 買い物

① コンビニエンス・ストア（コンビニ）

早朝から深夜まで、多くが24時間営業で、年中無休の店です。生活に必要なものは大体そろいますが、定価販売が多く値段は少々割高になります。コピーサービス、宅配便受付、公共料金払い込みなど、さまざまなサービスを取り扱っています。

② スーパーマーケット（スーパー）

食料品や衣料品、日用品や電化製品などが安く買えます。大規模なチェーン店がいくつもあり、新聞に折り込み広告が定期的に入りますので、注意してみてください。大型電気店もいくつかあり、かなり安くなっています。

③ デパート

百貨店ともいいます。スーパーに比べて高級品を扱っており、価格も高くなっています。梅田や難波、天王寺などターミナル駅周辺に多くあります。

(11) 新聞

朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、産経新聞、日本経済新聞が全国紙です。その他にも、

地方紙やスポーツ新聞など、駅の売店やコンビニでも販売されています。

また、The Daily Yomiuri (読売)、International Herald Tribune/The Asahi Shimbun (朝日)、The Japan Times などの英字新聞もあります。各紙ともインターネットで読むことができます。購読申し込みもすべてインターネットでできます。

★ ホームページアドレス

朝日新聞	http://www.asahi.com/
毎日新聞	http://mainichi.jp/
読売新聞	http://www.yomiuri.co.jp/
産経新聞	http://www.sankei.jp.msn.com/
日本経済新聞	http://www.nikkei.com/

(12) テレビ・ラジオ

日本ではテレビのある世帯は、NHK受信料を支払わなければなりません(まとめて支払うと安くなるサービスもあります)。衛星放送は、NHKや民間のものがありますが、それぞれ各社と契約して料金を支払う必要があります。音声多重放送の機能がついたテレビかビデオデッキがあれば、地上放送でも「ニヶ国語」の表示がある番組について英語で見ることができます。

ラジオは、FM CO. CO. LO (76.5MHz) が多言語放送をしています。放送時間は、毎日午前6時から翌日午前4時まで(日曜日は午前1時まで)です。番組内容などはホームページ (FM CO. CO. LO <http://www.cocolo.co.jp/index.html>) で確認できます。

(13) 運転免許と自動車・自転車

① 運転免許と自動車

国際運転免許証の免許区分が「B」の場合、日本国内で自動車の運転ができます。ただし、オートバイ(原付を含む)を運転する場合には免許区分「A」が必要です。日本の運転免許証に切り替える場合は、外国(母国)で取得した運転免許証が必要です。

自動車運転免許(国際運転免許証、日本の運転免許証への切り替え等)に関する問い合わせは、以下の試験場にお尋ねください。

★ 問い合わせ先	門真運転免許試験場	06-6908-9121
	光明池運転免許試験場	0725-56-1881

中古の自動車は、比較的安価に手に入れることはできますが、駐車場を確保してからでないと、登録できません。ほとんどの共同住宅の駐車場は確保が困難で、近辺の駐車場を借りるにしても費用が高くかかります。その上自動車保険に加入せずに運転すると、万一の場合、取り返しのつかない事態にもなりかねません。

なお、本学では、学生の自動車、オートバイでの構内乗り入れを原則として禁止しています。特別な事情が無い限りは公共交通機関、自転車を利用してください。

② 自転車

自転車は、購入時に必ず盗難登録をしましょう。お店でももらえない場合は、各自で警察へ行って登録してください。また、駐輪する時には必ず鍵をかけましょう。もし、盗難にあった時は、すぐに警察に届けてください。

4 緊急時の対応 In Case of Emergency

緊急時的対応

긴급시의 대응

緊急時には、電話で警察署（盗難、犯罪）の110番、消防署（火事、救急車）の119番に連絡しましょう。全国共通・無料で、携帯電話からも、また、公衆電話からも硬貨やテレフォンカード無しでかけることができます。

(1) 急病の時

急病、交通事故などのけが、やけど、中毒などで、急いで手当が必要な時に電話で119番に連絡してください。発生場所、氏名、電話番号などを落ち着いて伝えてください。公衆電話からかける場合、硬貨は不要です。受話器を上げて、非常用ボタンを押してコールしてください。

携帯電話、PHSの場合は、必ず場所を確認し、自動車走行中の場合は、安全な場所に停車してから通報してください。また、通報後もしばらくは電源を切らないでください。救急車には15ヶ国語のチェックリスト（症状など）を備えていますので、救急隊員の要請があれば協力してください。

● 休日・夜間には

日曜や祝日、年末年始、夜間に、急に病気になった時は、急病診療所で診察を受けられます。受診の際は、必ず健康保険証などを持参してください。

<急病診療所>

(i) 大阪市中央急病診療所 大阪市西区新町4-10-13 TEL:06-6534-0321

内科・小児科	月～金曜日 土曜日（祝日・年末年始を除く） 日曜日・祝日、年末年始（12/30～1/4）	22:00～翌朝 5:30 15:00～翌朝 5:30 17:00～翌朝 5:30
眼科・耳鼻咽喉科	月～金曜日 土曜日（祝日・年末年始を除く） 日曜日・祝日、年末年始（12/30～1/4）	22:00～翌朝 0:30 15:00～21:30 10:00～21:30

(ii) 休日急病診療所

内科・小児科（大阪市） 中野休日急病診療所 大阪市東住吉区中野2丁1番 20号 TEL:06-6705-1612	内科：日曜日・祝日、年末年始（12/30～1/4） 10:00～16:30 小児科：月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 20:30～23:00 日曜日・祝日、年末年始（12/30～1/4） 10:00～16:30
内科・小児科（堺市） 宿院急病診療センター 堺市堺区甲斐町東3丁2-6 TEL:072-223-6170	日曜日・祝日 9:30～11:30、12:45～16:30 年末年始（12/30～1/4）9:30～11:00、12:45～16:30

(4) 盗難

学外で盗難(犯罪)にあった場合は、直ちに110番通報をして、その場所、あなたの住所、氏名、電話番号、その状況を落ち着いて伝えとともに、警察の指示に従ってください。

また、普段にも自宅の近くにある警察署や交番に連絡できるようにしておくことも大切です。

学内の盗難(紛失)の場合は、直ちに学生支援課(厚生担当)に連絡してください。

クレジットカード、銀行の通帳、キャッシュカードを盗まれた(紛失した)時には、直ちに銀行に連絡して口座をストップしてもらう必要があります。同時に警察にも届けてください。

(5) 地震

日本は地震の多い国ですが、日頃から、突然襲ってくる地震に対処する準備をしておきましょう。それには最寄りの避難場所をチェックして、携帯ラジオ、懐中電灯など備えておくと、停電の時に便利です。

地震に遭った時には、あわてず落ち着いて行動することが大切です。

① 地震に備えて

- ・タンスや本棚などの家具をL字型金具等(デパート、家具店、金物店で入手)で固定するなどして、転倒防止をしておきましょう。
- ・懐中電灯、ローソク、非常用飲料水、非常用食糧、救急用薬品、携帯用ラジオ、衣類及び現金、預金通帳、証書、健康保険証などの貴重品をひとまとめにして、直ぐに持ち出せるようにしておきましょう。
- ・市民が避難するために、大きな公園、広場などが避難場所などに定められています。日頃から、どこに避難すればよいかを確認しておきましょう。
- ・一時避難所……一時的に避難できる学校や公園などを指定
- ・収容避難所……建物内に避難できる学校などを指定
- ・広域避難場所……大規模な避難に適する場所として公園などを指定
- ・避難路……広域避難場所までの安全な道路を避難路として指定

② 地震がおきた時

- ・丈夫なテーブルなどの下に入る。
- ・タンス、戸棚など、倒れやすいものには身を寄せない。窓ガラスから離れる。
- ・あわてて外に飛び出さない。絶対に窓や屋根から飛び降りない。
- ・落ち着いて火の始末をする。ガス機器は元栓を閉める。アイロンなどの熱機器はコンセントからプラグを抜く。
- ・大きなゆれがおさまっても、しばらく余震が続くことがあるので、注意しましょう。
- ・戸を開けて出口を確保しましょう。
- ・パニックになることが一番危険です。頭を保護しながら落ち着いて非難してください。
- ・近所の人のアドバイスを聞いて行動してください。

(6) 台風

日本では、7月から10月にかけて、強風と大雨を伴う台風のシーズンとなります。台風が近づいたら、外出、スポーツ(特にハイキングや登山、釣り、海水浴など)をする場合は、気象情報に十分注意してください。台風シーズンの旅行では、交通、通信手段が使えなくなることもあるので、注意してください。また、土地の低い場所では床上浸水など被害をもたらします。川、海などの水辺へは絶対に近づかないようにしましょう。

● 台風に備えて

- ・ 停電に備えて懐中電灯やローソク、携帯ラジオを準備しておきましょう。
- ・ 庭やベランダなどに物が置いてある（鉢植え、物干しなど）場合は、強風で飛ばされることもあるので、屋内にしまうか、または、固定しておきましょう。
- ・ ガラス戸は飛ばされた物で割れることがあるので、雨戸がある場合には必ず雨戸を閉めましょう。
- ・ 断水することもあるので、非常用の飲料水、食糧の確保をしておきましょう。また、救急用薬品も用意しておきましょう。
- ・ むやみに外出せず、気象情報に注意して適切に行動しましょう。

IV 各種申請届出書類等

Various notifications

各种申请报告资料等

각종 신청 서류 등

別紙様式のとおり

- ・留学生各種変更届
- ・一時出国届
- ・資格外活動（報告・変更）書

様式 1
様式 2
様式 3

(様式1)

留学生各種変更届

平成 年 月 日

国際センター所長 様

(住所・電話番号・携帯電話番号・在留資格・在留期間)に変更があったので届出します。

学部・研究科名 _____
 学 年 _____
 氏 名 _____

(変更内容)

変更項目	区分	変更内容
住 所	旧	〒 -
	新	〒 -
電 話 番 号	旧	
	新	
携 帯 電 話 番 号	旧	
	新	
在 留 資 格	旧	
	新	
在 留 期 間	旧	平成 年 月 日～ 平成 年 月 日
	新	平成 年 月 日～ 平成 年 月 日
そ の 他 ()	旧	
	新	

* 変更項目だけ記入してください。

(様式2)

一時出国届

平成 年 月 日

国際センター所長 様

下記のとおり一時出国しますので届出します。

学部・研究科名 _____
学 年 _____
氏 名 _____

項 目	内 容
出 国 先	
出 国 期 間	平成 年 月 日 () から 平成 年 月 日 () まで
出 国 目 的	
出国期間中の 緊急連絡先	

(緊急連絡先が本人以外の場合は、本人との関係を明示して下さい。)

資格外活動（報告・変更）書

平成 年 月 日

国際センター所長 様

学部・研究科名	
学	年
氏	名

以下のとおり（ 決定 ・ 変更）しましたので、報告します。

項 目	内 容
資格外活動許可番号	
資格外活動許可期間	平成 年 月 日まで
勤 務 先	(企業名等) (所在地) (電話番号) (期 間) 平成 年 月 日～平成 年 月 日 (週間勤務時間) ・平日 : 時～ : 時 (時間) ・土曜 : 時～ : 時 (時間) ・日曜 : 時～ : 時 (時間) 合 計 時間 (業務内容)

* 資格外活動許可書の写しを添付してください。

V その他参考事項

Other reference materials

其他参考事項

그 외 참고 사항

○ 大阪入国管理局

Osaka Regional Immigration Bureau
1-29-53, Nankou Kita, Suminoe-ku,
Osaka City, Osaka 559-0034
TEL: 06-4703-2100

〒559-0034 大阪市住之江区南港北1丁目
29番53号

交通機関：地下鉄中央線「コスモスクエア駅」
下車すぐ

【大阪入国管理局、天王寺出張所、大阪港分室、茨木分室及び外国人在留総合インフォメーションセンター大阪は上記新庁舎に移転しました。】



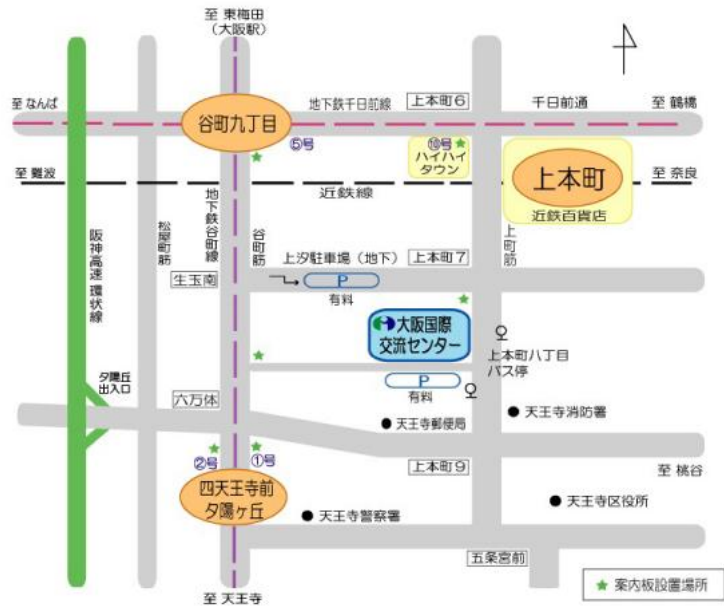
○ 財団法人 大阪国際交流センター
International House, Osaka

〒543-0001
大阪市天王寺区
上本町8丁目2番6号

TEL : (06) 6772-5931(代)
/FAX (06) 6772-7600

URL: <http://www.ih-osaka.or.jp>
/E-mail: center@ih-osaka.or.jp

交通機関：
地下鉄谷町線「谷町9丁目」駅の場合
は5番出口、



○ 財団法人 大阪府国際交流財団

〒540-0029
大阪府中央区本町橋2-5
マイドームおおさか5階

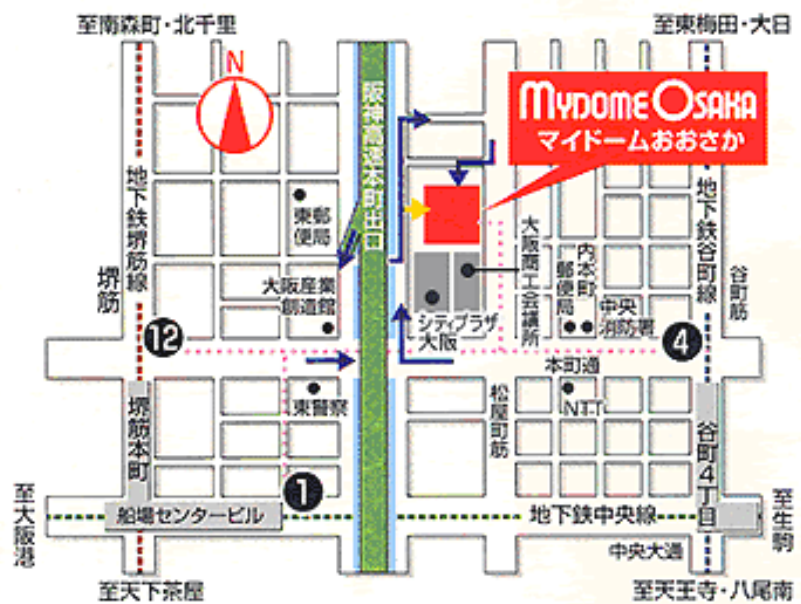
TEL : 06-6966-2400
FAX : 06-6966-2401

URL: <http://www.ofix.or.jp>
/E-mail: info@ofix.or.jp

交通機関：
地下鉄中央線・堺筋線
「堺筋本町」駅の場合
1・12番出口

地下鉄谷町線「谷町四丁目」駅
の場合4番出口

(マイドームおおさか5階)



■杉本キャンパス

〒558-8585 大阪市住吉区杉本 3-3-138

JR「杉本町(大阪市立大学前)駅」下車、東へ徒歩約5分



① 1号館

事務室〔職員課、経営管理課、
学務企画課、研究支援課、
第2部事務室、国際センター〕

② 商学部棟

③ 経済学部棟

④ 法学部棟

⑤ 文学部棟

⑥ 経済研究所棟

創造都市研究科、人権問題研究センター、
証券研究センター

⑦ 都市研究プラザ

⑧ 田中記念館

⑨ 保健管理センター

⑩ 河海工学実験場

⑪ 学術情報総合センター

大学史資料室、
事務室〔総務課、
学術情報総合センター運営課〕

⑫ 理学部棟

⑬ 工学部棟

⑭ 生活科学部棟

⑮ 工作技術センター

⑯ 児童・家族相談所

⑰ 2号館

⑱ 全学共通教育棟 (事務室〔学生支援課〕)

⑲ 4号館

⑳ 基礎教育実験棟

㉑ 第1体育館

㉒ 第2体育館

㉓-1 第1学生ホール

㉓-2 第2学生ホール

㉔ 硬式野球場スタンド

㉕ ゲストハウス

㉖ 新産業創生研究センター

㉗ 高原記念館

■阿倍野キャンパス

〒545-8585 大阪市阿倍野区旭町 1-4-3

JR・地下鉄「天王寺駅」、近鉄「あべの橋駅」より西へ徒歩約10分

① 医学部学舎

② 附属病院

③ 医学部南館

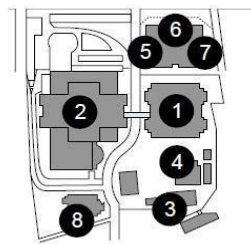
④ 動物実験施設

⑤ 医学情報センター (6F)

⑥ 医療研修センター (7~9F)

⑦ 学術情報総合センター 医学分館 (8~9F)

⑧ 医学部看護学科学舎



■梅田サテライト

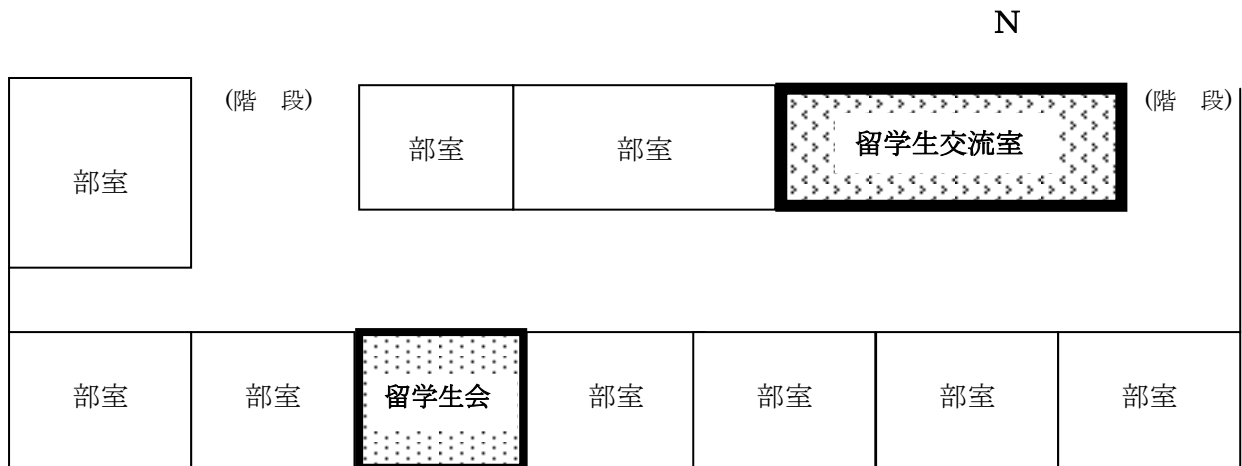
〒530-0001 大阪市北区梅田 1-2-2-600 (大阪駅前第2ビル6階)

JR 東西線「北新地駅」下車、徒歩約1分

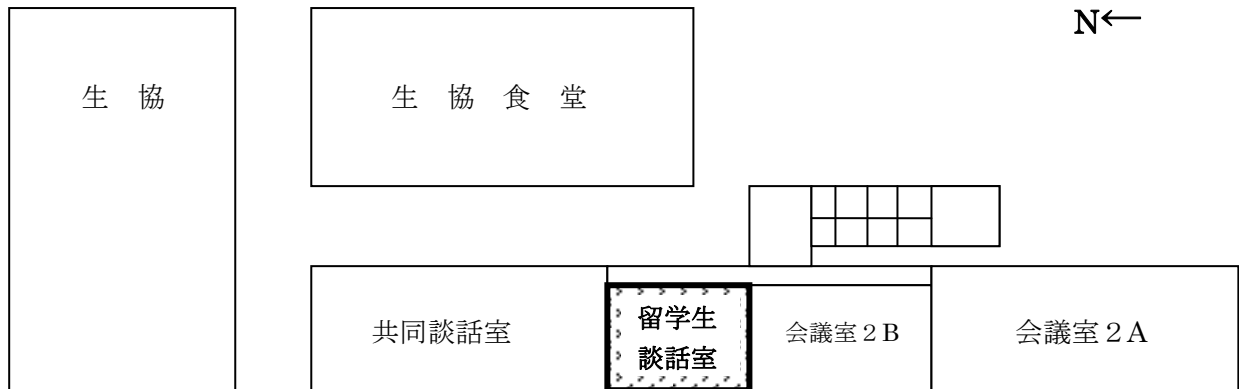
JR 大阪環状線、東海道線「大阪駅」下車、
徒歩約3分

地下鉄四つ橋線「西梅田駅」地下鉄谷町線「東
梅田駅」下車、徒歩約3分

第 1 1 合同部室 (3階略図)



第 2 学生ホール (2階略図)



○ 各学部の所在地・電話番号等

所在地	学 部 等	電 話 番 号	
杉本地区	国際センター（研究支援課国際交流担当）	06-6605-	3558
	学生支援課（1階 学生担当）		2101
	“ （2階 教務担当）		2935
	商学部・大学院経営学研究科		2203
	経済学部・大学院経済学研究科		2253
	法学部・大学院法学研究科		2303
	文学部・大学院文学研究科		2353
	理学部・大学院理学研究科		2504
	工学部・大学院工学研究科		2653
	生活科学部・大学院生活科学研究科		2803
	大学院創造都市研究科		3507
	人権問題研究センター		2032
	阿倍野地区		医学部・大学院医学研究科
看護学研究科		06-6645-3511	
梅田サテライト	大学院創造都市研究科	06-4799-3700	

[杉本地区] 学務企画課各学部・研究科事務室（ただし、医学部を除く）

所在地 : 〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138

交通機関 : JR阪和線「杉本町（大阪市立大学前）」駅下車、
南東へ徒歩約5分

[阿倍野地区] 医学部学務課事務室

所在地 : 〒545-8585 大阪市阿倍野区旭町1-4-3

交通機関 : JR・地下鉄「天王寺」駅又は、近鉄「あべの橋」駅下車、
西へ徒歩約10分

[梅田サテライト] 学務企画課創造都市研究科事務室

所在地 : 〒530-0001 大阪市北区梅田1-2-2-600（大阪駅前第2ビル6階）

交通機関 : JR「北新地」駅・「大阪」駅、
地下鉄「梅田」駅・「東梅田」駅・「西梅田」駅、
阪神又は阪急「梅田」駅 下車

外国人留学生のしおり

発行 2011年7月

編集・発行 大阪市立大学大学国際センター
(大学運営本部研究支援課国際交流担当)
〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138
TEL 06-6605-3558 / FAX 06-6605-2058